

国立研究開発法人 国立がん研究センター

第3期中長期目標期間 (令和3年度～令和8年度) 見込評価書 (案)

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター	
評価対象中長期 目標期間	見込評価（中長期目標期間実 績評価）	第3期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中長期目標期間	令和3～8年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		上野 賢一郎 厚生労働大臣		
	法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	大臣官房厚生科学課 荒木 裕人 課長
	評価点検部局	（主務大臣評価を取りまとめ、点検する部局を記載）	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 諏訪 克之 参事官

3. 評価の実施に関する事項	

4. その他評価に関する重要事項	

1. 全体の評価		
評価 （S、A、B、C、 D）	A：国立研究開発法人としての目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の取組等について総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	（参考：見込評価）
評価に至った理由	評価項目 8 項目中、S が 3 項目、A が 3 項目、B が 2 項目であり、うち重要度「高」のものは全て S であった。このことから、厚生労働省の評価基準に基づき、総合的に判断して A 評価とした。	

2. 法人全体に対する評価
第三期中長期目標期間においては、理事長のリーダーシップの下、センターのミッションを踏まえ、研究開発の成果の最大化に取り組むとともに、業務運営の効率化、サービスの質の向上、財務内容の改善等を図るため積極的な取組を行った。 研究・開発に関する事項については、内外の機関、アカデミア、企業との連携・協力の下、全国規模のネットワークや国際的なネットワークの構築等により、がんの本態解明や新たな予防・診断・治療法の開発、アンメットメディカルニーズに応える新薬開発などに貢献するとともに、がんゲノム情報管理センターにおいてゲノム医療の実装に取り組んでいる。 特に顕著な研究成果として以下が挙げられる。 ・全ゲノム解析によってスキルス胃がんの治療標的を同定 ・小児悪性脳腫瘍において新規の遺伝子異常を発見 ・制御性 T 細胞のがん組織における活性化プログラムのキーとなる分子を発見 ・がん遺伝子パネル検査データの解析による日本人のがんゲノム以上の全体解明 ・膀胱がんの F G F R 3 以上が腫瘍免疫微小環境と免疫療法の効果に与える影響を解明 ・テロメラーゼ逆転写酵素がこれまで知られていなかった機序でがん化を促進することを発見 ・免疫チェックポイント阻害薬の有効性を促進する新たな腸内細菌を同定 医療の提供に関する事項については、がんに対する中核的な医療機関として治療、先進医療に積極的に取組み、我が国の臨床研究を主導したほか、低侵襲治療の開発提供、AI・次世代技術や医療機器の開発、希少がん医療や小児がん医療の提供に積極的に取り組むとともに、がん相談やアピアランスケアの支援など、患者の視点からも我が国の医療の先導的な役割を果たした。 人材育成に関する事項については、全国のがん医療を担う人材に対する専門的な研修の実施や、海外からの研修生の積極的な受け入れ、臨床研究教育の e-learning サイトの運営など、国内外の人材の育成拠点となるよう、人材育成に積極的に取り組んだ。 医療政策の推進等に関する事項については、ゲノム医療の実装などの国のがん政策に積極的に関与・協力していくとともに、地方自治体の検診受診率向上の取組みの支援や P D C A サイクルを通じた医療の均てん化、全国がん登録に基づく罹患者数の集計、がん情報サービスの充実など、がん政策の推進のために積極的に貢献した。 業務運営の効率化に関する事項については、外部資金の獲得を進めるとともに、財務ガバナンスのきょうかや経営改善、業務改善等に積極的に取り組み、昨今の上昇傾向にある物価高騰や職員の賃上げ等に対応しながらも、経常収支は累計で黒字を実現した。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

4. その他事項	
研究開発に関する審議 会の主な意見	
監事の主な意見	

様式 2-2-3 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価総括表様式

[illegible][illegible]

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

様式 2－2－4－1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特徴を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 近年、同じ臓器のがんであっても、その発生原因、メカニズムなどについては患者の遺伝子変異の性質に応じて様々であるなど、研究の困難性が増している。また、未来型医療を実現するための最先端のがん研究を推進し、診断・治療法の研究開発を効率的かつ早期に実現化するためには、医学のみならず生命科学・工学等の他分野の技術・成果を総合的に研究開発に応用する必要があるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和6年度） 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ															
	主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果	中長期目標期間中に21 件以上	5	4	4	4	4		予算額（千円）	11,915,243	11,906,330	15,352,421	13,227,417	16,580,205	
	英文の原著論文数	中長期目標期間中に4,900 件以上	1,188	1,130	1,001	1,288	1,276		決算額（千円）	13,179,076	14,725,010	16,090,030	15,128,344	15,209,563	
									経常費用（千円）	14,334,336	15,051,966	15,157,245	15,848,768	16,232,686	
									経常利益（千円）	232,829	127,617	342,698	678,442	▲852,948	
									行政コスト（千円）	14,940,740	15,688,691	15,661,055	16,447,957	16,804,581	
									行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—	
									従事人員数	557	581	591	579	561	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
						評価		評価	

4. その他参考情報	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、患者・社会と協働した研究を総合的かつ計画的に推進することにより、がんの根治、がんの予防、がんとの共生をより一層実現し、がん対策基本計画の全体目標の達成に貢献するため、センターの果たすべき役割を踏まえ、実用化を目指した研究に重点を置きつつ、中長期目標に掲げられている研究開発等を重点的に取り組むとともに、研究開発成果の最大化を図るために研究資源・人材を適切に活用できる体制を整備する。 （1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 改正がん対策基本法及びがん対策推進基本計画を踏まえ、全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上及びがんになっても安心して暮らせる社会の構築を実現するため、実用化をめざした研究に重点を置きつつ、がん領域の研究・開発を実効あるもの		<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：S 目標に対し、がんの解明や医療推進に大きく貢献する成果を挙げ、以下事業は特に顕著な成果であった。 <課題と対応> 我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、センターのがたすべき役割を踏まえ、実用化を目指した研究に重点を置きつつ、中長期目標に掲げられた研究開発等に重点的に取り組む。 がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果は、令和3年度から令和7年度までで21件あり、特に顕著な成果は以下であった。 ○小児悪性脳腫瘍において新規の遺伝子異常を発見 小児悪性脳腫瘍である髄芽腫のうち約60%の症例では、発症メカニズムが解明されていなかった。 国際共同研究チームは小児の髄芽腫の遺伝子異常解析を行い、CBFA複合体を構成する遺伝子群で遺伝子異常が生じていることを発見した。 今まで不明であった髄芽腫の起源細胞と発生メカニズムが解明され、異常細胞の予防的切除や分化誘導などを含めた、基礎研究や治療開発が進んでいくことが大きく期待される。 ○がん遺伝子パネル検査データの解析による日本人のがんゲノム異常の全体像解明 これまでのがんゲノム解析研究は、欧米人を対象とした解析が中心であり、欧米の知見を日本のがん患者にどの程度適応できるか、明らかでなかった。 がんゲノム情報管理センターに蓄積された様々ながん種由来の約5万例のがん遺伝子パネル検査データを解析し、日本人におけるがんゲノム異常の全体像を解明した。 米国で蓄積されたがん遺伝子パネル検査データと比較することで、10種類のがん種においてTP53遺
--	--	---	--	------------------------	---

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	（1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 近年、同じ臓器のがんであっても、その発生原因、メカニズムなどについては患者の 遺伝子変異の性質に応じて様々であるなど、研究の困難性が増している。また、未来型医療を実現するための最先端のがん研究を推進し、診断・治療法の研究開発を効率的かつ早期に実現化するためには、医学のみならず生命科学・工学等の他分野の技術・成果 を統合的に研究開発に応用する必要があるため。 ① 重点的な研究・開発センターが担う疾患につ	としてより一層推進していく目的で、国内外の研究・開発の進捗状況、国からの要請及び患者をはじめとする国民のニーズを踏まえ、弾力的に重点化課題を見極め取り組んで行く。とりわけ、超高齢社会となり人口減少が予測される我が国の将来を見据え、費用対効果を視野においた研究・開発の推進を図る。 また、がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果について、中長期目標期間中に 21 件以上あげること为目标とする。さらに、中長期目標期間中の英文の原著論文数について、4,900 件以上とする。 ①がんの本態解明に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用による発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進する。	<定量的指標> ■がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果について、中長期目標期間中に 21 件以上あげる。 ■中長期目標期間中の原著論文数については、4,900 件以上とする。 <評価の視点> ○成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 ○成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分な大きな意義があるものか。 ○成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。 ○社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学的技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 ○調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。 <定性的視点> ・独創性、革新性、先導性、発展性 ・具体的なインパクト ・国際水準の研究の実施状況 ・国・社会からの評価等 ・外部研究資金獲得方針 ・アウトリーチ戦略 ・社会に対する研究・開発成果の発信 ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・具体的な取組事例	■がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果を多数達成したが、特に右記については、顕著な成果であった。 ■国立がん研究センターの研究者が著者又は共著者である英文論文総数は、以下の通りであり令和 3 年度から令和 7 年度までの平均は 1,177 件であり、中長期目標期間において目標達成する見込みである。 ・令和 3 年度：1,188 件 ・令和 4 年度：1,130 件 ・令和 5 年度：1,001 件 ・令和 6 年度：1,288 件 ・令和 7 年度：1,276 件 ・令和 8 年度：（見込）：1,277 件 ○英国サンガー研究所及び WHO 国際がん研究機関との国際共同研究において、Cancer Grand Challenge “Mutographs project”に参加し、発症頻度の異なる 8 か国（日本・中国・イラン・英国・ケニア・タンザニア・マラウイ・ブラジル）における食道扁平上皮がん 552 症例の全ゲノム解析結果を報告した。発がん要因の推定に用いられる変異シグネチャー解析により、飲酒といった生活習慣、並びにアルコール代謝酵素・BRCA 遺伝子多型が食道がんにお	伝子変異頻度が高いなどの日本人のがんゲノム異常の特徴を明らかにした。 人種間の違いを踏まえ、日本人のがんの特徴に着目した診断・治療戦略を確立し、治療開発の基盤を構築することが期待される。 ○国際共同研究により世界最大規模の腎臓がんの全ゲノム解析を実施、日本人の 7 割に未知の発がん要因を発見 淡明細胞型腎細胞がんは腎細胞がんの中で最も頻度が高く、全体の 60～75%程度を占める。その発症頻度は地域ごとに大きく異なるが、その理由は明らかでなかった。 日本を含む 11 か国の国際共同研究により、過去最大の 962 症例の腎細胞がんの全ゲノム解析が行われ、日本の淡明細胞型腎細胞がんの 72%の症例で SBS12 シグネチャーが検出されたが、一方、他国では 2 %程度の症例に留まっていた。 日本人の腎細胞がんの 7 割に、他国ではほとんど見られない未知の発がん要因が存在することを明らかとした。 未知の発がん要因やそのメカニズムなどについてさらに研究を進めることにより、日本における腎細胞がんに対する新たな予防法や治療法の開発が期待される。 ○SCRUM-Japan GOZILA プロジェクトにおいて、4,000 例超の大規模研究から、がん個別化医療による生存期間の延長を確認 SCRUM-Japan GOZILA プロジェクトに参加された 4,037 名の進行がん患者のリキッドバイオプシー（血液を用いてがんの遺伝子情報を調べる調査）の結果と治療効果を調査。 参加者の 24%が、リキッドバイオプシーの結果に基づいて、その方に適した標的治療にアクセス。リキッドバイオプシーに基づいて標的治療を受けた患者は、そうでない患者と比べ、生存期間が約 2 倍となった。リキッドバイオプシーを用いたがんの個別

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	いて、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。 具体的には、 ・遺伝子の解析等による未来型医療を実現するためのグローバルスタンダードになり 得る診断・治療法の研究開発 ・難治性がん、希少がんなどを中心とした新規治療法の研究開発 ・全国ネットワークを活用し、個人や集団に対しより最適化された標準治療開発のための多施設共同臨床研究 ・がんのリスク・予防要因を究明するための精度の高い疫学研究及び前向き介入研究 ・国際的な臨床研究ネットワーク構築を通じた、新規薬剤開発などを目指した国際共同研究			ける突然変異誘発に関係していることを明らかにした。中でも、飲酒関連の変異シグネチャー（SBS16）が、日本並びにブラジルの食道がんで特徴的に多く、また飲酒歴のある患者さんではSBS16によるTP53変異が多く起こっていることも明らかにした。 ○国際共同研究により、小児の髄芽腫の遺伝子異常解析を行い、CBFA 複合体を構成する遺伝子群で遺伝子異常が生じていることを発見した。 ○がんゲノム情報管理センターに蓄積された様々ながん種 48,627 例を対象として、がん種横断的にドライバー遺伝子異常の解析を行い、日本人におけるがんゲノム異常の全体像を解明した。日本人に適した診断・治療戦略の確立や治療開発の基盤構築につながることを期待される。 ○日本を含む 11 か国の国際共同研究により、過去最大規模となる 962 症例の腎細胞がんの全ゲノム解析を実施し、日本人の腎細胞がんの約 7 割に、他国ではほとんど見られない未知の発がん要因が存在することを明らかにした。腎細胞がんの危険因子が発がんに至るメカニズムとして、喫煙のように直接がんゲノムに傷を付ける因子と、それ以外の因子が複合的に関与して腎細胞がんを発症させているものがあることも解明した。 ○大規模な国際共同研究により、大腸がんにおける変異シグネチャー解析を実施し、腸内細菌との関連も含めて検討を行い、日本人大腸がん患者の 5 割に特徴的な腸内細菌による発がん要因を発見した。 ○国内最大規模となる 287 症例を対象に、腎細胞がんの全ゲノム解析・遺伝子発現解析・エピゲノム解析を行った。変異シグネチャー解析により組織型ごとに発がん要因が異なること、統合エピゲノム解析からがんの発生や進行を制御するマスター転写因子や特殊な免疫環境を形成し早期再発する群を同定した。 ○がん遺伝子活性化に伴って ATR 依存的な DNA 複製ストレス耐性を獲得する結果、ゲノム異常が蓄積	化治療が、患者の生存期間を延ばすのに役立つ。 ○免疫チェックポイント阻害薬の作用に関与する新たな腸内細菌を同定 さまざまながんに対して免疫チェックポイント阻害薬を用いた治療が実施されているが、長期間にわたり治療効果が得られる患者は 20%程度に限られており、治療成績のさらなる改善が求められている。 免疫チェックポイント阻害薬の治療効果には、腸内細菌叢が関係することが報告されているが、腸に存在する細菌がどのように腸から離れた遠隔の臓器に発生したがんに影響を及ぼすのか、その詳細な機序は分かっていなかった。 免疫チェックポイント阻害薬の作用に関与する新たな腸内細菌としてルミノコッカス科に属する YB328 株を同定し、その作用メカニズムを解明した。 YB328 株ががん免疫療法の作用を高める可能性が示唆され、次世代のがん免疫療法への応用が期待される。 ○胃がんに対する二次治療として抗 HER2 抗体薬物複合体が生存期間を有意に延長させることを確認 HER2 陽性の切除不能又は転移性胃・食道接合部腺がんに対し、トラスツズマブデルクステカン（T-DXd）が、これまでの二次治療の標準治療であるラムシルマブ＋パクリタキセルと比較して生存期間を有意に延長さえることを確認。 腫瘍評価項目である全生存期間を有意に延長し、副次評価項目である無増悪生存期間や奏功割合も有意に改善。 安全性については、間質性肺疾患など既知の有害事象は認められたものの、大部分は低グレードで管理可能であり、新たな安全性上の懸念は確認されなかった。 <定量的指標> ○がんの解明と医療の推進に「大きく貢献する成果」

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。	イ 浸潤・転移・治療抵抗性獲得などの臨床病態を中心に、がんの多様性・不均一性、がん幹細胞・可塑性、がん細胞固有の代謝、炎症・免疫反応を含む微小環境との相互作用など、がんの分子生物学的病理学的特徴に基づいて、がんの個性と個体内における動態を解明し、革新的な診断・治療法開発に資する研究を推進する。		しがんの起源細胞となることを明らかにした。 ○難治性リンパ腫である成人 T 細胞白血病リンパ腫において単一細胞マルチオミクス解析を実施し、その腫瘍内不均一性および微小環境について解明した。 ○長い DNA 配列を解読できるロングリードシーケンサーを用いて、大腸がんが免疫の攻撃から逃れる機序として、免疫細胞ががん細胞を攻撃する際の目印である HLA クラス I 遺伝子に変異が生じて、その機能を失っていることを明らかとした。 ○免疫チェックポイント阻害剤の治療抵抗性で重要な役割を果たす制御性 T 細胞の腫瘍微小環境での詳細な分子発現を解明し、治療候補分子を明らかにした。 ○膀胱がんの FGFR3 異常が腫瘍免疫微小環境と免疫療法の効果に与える影響を解明した。 ○開発したプラットフォームを用いて、炎症性サイトカインが大腸がん上皮細胞の可塑性に影響を与えることによりがん化を促進することを明らかにした。 ○骨肉腫などの希少がんや AYA 世代のがんにおいて染色体安定性を維持する新規分子機構を同定し、これを標的とした治療方法を開発するための分子機構を同定した。 ○免疫解析とゲノム解析を融合した独自の免疫ゲノム解析を用いて、がん免疫療法の効果が発揮しづらい非炎症がんの解析を実施した。非炎症がんがいくつかのタイプに分かれ、自然免疫系の免疫抑制細胞を直接標的として攻撃することで抗腫瘍活性が出る場合と、自然免疫応答を活性化しつつ免疫抑制細胞を標的とする必要があるタイプが存在することを明らかとし、自然免疫系を標的としたがん免疫複合療法の基盤を確立した。また空間情報を伴った解析により、腎細胞がんの一部で制御性 T 細胞の極度の活性化が認められることを明らかとし、制御性 T 細胞標的治療の適応患者群を見出した。 ○末期腎不全に特有な腎臓がんの空間的マルチオミクス解析を行うことで腫瘍のプロファイルと前がん	とは、世界初や日本初のものや著名な学術誌に論文掲載されたものなどである。 ・がんの解明と医療の推進に大きく貢献する成果 目標：21 件 根拠：第三期中長期計画 実績：21 件（5 年累計） 達成率：100% ・英文原著論文数 目標：817 件／年 根拠：第 2 期中長期目標期間の平均×105% 実績：1,177 件（5 年累計平均） 達成率：144.0% 研究開発については、関連学会等において発表を行うとともに、論文として積極的に公表した。令和 7 年に発行された国立がん研究センターの研究者が著者又は共著者である英文論文総数は、令和 3 年度から令和 7 年度までの平均で 1,177 件であり、令和 7 年 6 月 1 日時点でこれらの被引用総数は○件である。また、そのうち掲載された雑誌のインパクトファクターが 15 以上の論文数は○件であった。 上記のとおり、中長期目標期間において目標を大きく超えて（対目標：144%）達成しており、特に顕著な成果の創出や将来的に特別な成果の創出に期待される多数の実績を上げているため、S 評価とした。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ウ 全ゲノム解析を含む先端解析技術の開発と、それらを駆使した遺伝性腫瘍や難治がん・希少がんなどの解析データに臨床情報を組み入れた統合データベースを基盤として、ゲノム情報等に基づく個別化予防・治療法の開発に資する研究を推進する。		病変の起源を解明し、さらに治療介入起点についても明らかにした。 ○希少がんである消化器神経内分泌がんを対象に、全ゲノム解析等の包括的なゲノム・エピゲノム解析を行い、その発がん機構を解明した。 ○難治性であるスキルス胃がんについて、腹膜播種による腹水細胞を用いた全ゲノム解析等によって、疾患に特徴的なゲノム異常を解明、治療標的となり得る複数のゲノム異常を発見した。 ○国際がんゲノムコンソーシアム（ICGC-ARGO）における国際共同研究として、日本人胃がん症例 697 症例を含む総計 1,457 例の世界最大となる胃がんゲノム解析を行い、新たな治療標的として 75 個のドライバー遺伝子を発見した。びまん型胃がんについて、飲酒に関連した変異シグネチャーがその発症に関連することを初めて明らかにした。さらに、胃がんに対する免疫治療における新たなゲノムバイオマーカーも 16 個同定した。 ○ロングリードシークエンスデータからがんゲノムの後天的構造異常を検出するソフトウェア（nanomonsv）を世界に先駆けて開発した。 ○胃がん 170 症例の全ゲノム解析データを用いて、これまで未知であった染色体構造異常におけるパターン（構造異常シグネチャー）を 6 つ同定した。染色体外 DNA（ecDNA）について網羅的な解析を行い、ecDNA が特定の構造異常シグネチャーと相関し、FGFR2 や ERBB2 など胃がんにおける治療標的となるがん遺伝子を含むことを明らかにした。 ○日本人胆道がんを対象とした大規模シークエンス解析から同定した FGFR2 融合遺伝子を標的とした胆道がんの治療薬を国内製薬会社と共同開発し、同薬剤は令和 6 年 9 月に胆道がんに対する新薬として承認された。 ○日本人 AYA 世代乳がん・卵巣がん・肺がんに対する病的バリエントの頻度や、複数の新規感受性遺伝子	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		エ 小児がん、AYA 世代のがん、高齢者がん、希少がん、難治性がん等の特徴的なオミックスプロファイルや生物学的特性の基盤を解明し、予後・QOL の飛躍的な改善を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を推進する。 オ メディカル AI を含めた先端的生命科学及び異分野との融合等により導入された新しい概念や技術のがんの予防、診断、治療へ応用するための実証研究を推進する。		を同定した。 ○in silico 解析（分子動力学シミュレーション）を用いて、多がん種に亘る RET 細胞外ドメイン変異が、治療標的となることを明らかにした。 ○肺がんの空間トランスクリプトーム解析を行い、肺腺がんの進展に伴うがん微小環境の変化を明らかにした。 ○小児がん、AYA 世代がん、希少がんにおける欠損型遺伝子異常に基づいた合成致死標的の同定に基づいた機能的メカニズムを解明し、標的に対する阻害剤の創薬開発を製薬企業へ導出した。 ○Reprimot タンパク質が細胞外から細胞死を誘導する新規経路を発見し、副作用の少ない新薬開発につながる成果を得た。 ○肺がんにおける新たな治療関連遺伝子として RNA 修飾を司る CMTR2 を同定した。 ○思春期・若年成人にみられる BCL11B エンハンサーハイジャッキングによる T 細胞性急性リンパ性白血病の新規サブタイプを同定し、予後不良な特徴や FOXF1 遺伝子の活性化などによる発がん機序を明らかにした。 ○トランスクリプトームデータのみからイントロン残存を引き起こすゲノム変異を探索するプログラムを開発し、Sequence Read Archive の数十万検体のスクリーニングを実施しその結果をまとめた。。また、新規プライスサイトを形成するゲノム変異の数十万検体のスクリーニングを実施した ○内閣府 BRIDGE 事業に採択され、センター内のメディカル AI 研究を発展させ、以下の成果が得られた。 1. MRI 画像から神経膠腫の疑いのある領域を精密に抽出する AI 技術を富士フイルムと共同で開発し、薬機法下における認証を取得し製品化した。 2. 超音波診断支援 AI を開発し、薬事承認を取得し	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 戦略的な研究・開発 がんの本態解明に関する研究、がんの予防法や早期発見手法に関する研究、アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発に関する研究、患者に優しい新規医療技術開発に関する研究、免疫療法や遺伝子治療等をはじめとする様々な医療技術を組み合わせた新たな標準治療を創るための研究、充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究、がん対策の効果的な推進と評価に関する普及・実装科学研究に取り組む。 上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に 21 件以上あげること。また、中長期目標期間中の原著論文数について	②がんの予防法や検診手法に関する研究 中長期目標に示された戦略的な研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア COVID-19 感染や加熱式たばこなど時代に対応した課題を検証可能な住民コホート研究の基盤構築を行うとともに、その基盤を活用して、生活習慣、環境要因、遺伝素因などの発がん要因を究明し、予防法の開発に資する。		た。 3. 大腸内視鏡診断支援 AI に関して、病変候補部位検出ソフトウェアの update 版を開発し、薬事承認を取得した。 ○疾患原因・創薬標的として注目される「スプライスサイト生成変異」を、シーケンスデータから効率的に同定する新規情報解析手法を開発し、公共シーケンスデータレポジトリに格納されている 30 万件以上のデータの再解析を実施、約 3 万件のスプライスサイト生成変異を同定した。 ○多目的コホート研究における追跡及び成果の公表は順調に進捗し、令和 3 年度から令和 7 年度の間に 57 編の原著論文を国際学術誌に発表した。がん以外をアウトカムにした研究として、死亡についての研究が 16 編、循環器疾患が 14 編、その他疾患が 37 編、合計 126 の原著論文を国際学術誌に発表した。 ○比較的頻度の低いがんの報告として、欧米諸国と比較して BMI が低い日本人においても、BMI が低くても高くても頭頸部がんのリスクが高くなり、特にその U 字関連の傾向は非喫煙者で明確であることを報告した。 ○次世代多目的コホート研究の 10 年後調査(2021 年～)は、令和 7 年 12 月末までに 62,637 件のアンケート収集、生体試料 19,602 件の収集が進んでいる。令和 8 年まで各対象地域で行い、7 万件から 8 万件のデータ取得により、3 回の繰り返しデータが利用できる基盤が構築する予定である。また、運動機能調査は 7,139 件(うち便収集は約 4,000 件)が行われた。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価
				主な業務実績等 自己評価
	は、4,900 件以上とすること。	イ ゲノム・バイオマーカー情報や腫瘍の分子情報を活用した精度の高い分子疫学コホート研究による因果関係評価と個別化予防に資するエビデンスの創出を推進する。		○メタゲノム解析及びポストメタゲノム解析から同定されたがんに対する免疫応答を向上させる細菌群の解析により、特定の腸内細菌が腸管に存在する抗原提示細胞の一部を活性化することで抗腫瘍免疫に関わることを解明した。また、抗腫瘍免疫応答を活性化させる新種の細菌を発見し、臨床応用へと展開した。 ○免疫チェックポイント阻害剤治療を受け、治療効果が良好な患者で特異的に存在するルミノコッカス科の単菌を同定し、その効果部位の同定を進め、腸内細菌が免疫系に影響を及ぼす機序を解明した。 ○AYA がんの生殖細胞系列の全ゲノムシーケンス解析を行い、若年発症をもたらす候補遺伝子群を同定した。 ○肺腺がんのリスクや体細胞変化を規定する遺伝要因として、HLA アレルを同定した。 ○アジア人に多い EGFR 遺伝子変異陽性肺腺がんのリスク因子として、HLA クラス II 遺伝子及び TERT 遺伝子を同定した。 ○全ゲノム解析結果に基づき、受動喫煙が肺がんの遺伝子変異を誘発することを証明した。 ○多目的コホート研究の疾病罹患前の血液バイオマーカー情報を利活用して、慢性炎症ならびに酸化・抗酸化と全がんおよび部位別がんとの関連を明らかにする研究などに取り組み、計 8 編の論文を、国際学術誌に発表した。また、多目的コホート研究のゲノム情報基盤を活用して、ポリジェニックリスクスコア (PRS) の開発や遺伝情報に基づくリスク層別化などの研究に取り組み、計 7 編の論文を、国際学術誌に発表した。特に、大腸がん PRS の開発研究では、日本人の前向きコホート研究を用いて、生活習慣と PRS を組み合わせて個人の絶対リスクを推計する成果を上げており、国内の個別化予防を推進するうえで、重要な知見を提供した。 ○大規模分子疫学研究の共同研究基盤である日本分子

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ウ 国内外のエビデンスの系統的収集・評価とその要因負荷分析、新しい予防法候補の効果評価等により、国民のがん罹患率・死亡率低下に確実に資する科学的根拠に基づいたがん予防ガイドライン・提言を作成するための研究を推進		疫学コンソーシアム(J-CGE)を活用した研究として、従来の疫学研究ではエビデンスが限定的であった大腸がんのリスク因子について、メンデルのランダム化研究に取り組み、新たなエビデンスとして 3 編、この他、3 編を国際学術誌に発表した。また、多目的コホート研究のゲノム情報基盤を用いて参加している国際コンソーシアム研究の成果を 9 編、国際学術誌に発表した。 ○多目的コホート研究において、腫瘍組織を収集して、アジアで初となる、前向きコホート研究の試料と情報による分子病理疫学研究基盤を構築し、喫煙により KRAS 野生型大腸がんの罹患リスクが顕著に上昇することを国際誌に報告した。この他にも、大腸がんを腫瘍組織の分子情報に基づき再分類することで、精緻にリスク因子を評価する研究に取り組み、2 編の論文を、国際学術誌に発表した。また、この多目的コホート研究での成果をもとに、協力医療機関に交渉し、次世代多目的コホート研究においても、腫瘍組織の収集を開始した。 ○次世代多目的コホート研究においてゲノム解析基盤を構築するため、WGS 解析、WES 解析、ターゲットシークエンス解析に取り組んできたが、それらの実績に基づき、令和 8 年度から、低 Depth の WGS と WES を組み合わせた解析によって 2.5 万人規模のゲノム解析基盤を次世代多目的コホート研究において構築する方針を定めた。 ○「科学的根拠に基づくがんリスク評価と予防ガイドライン提言に関する研究」班とがん情報サービスが連携し、新冊子『科学的根拠に基づくがん予防法 5＋1』を発行した。今回の改訂では、研究班による最新のリスク評価結果を中心に、病気の予防や健康づくりに関する国の方針に基づいて内容をまとめた。 ○Japan Cohort Consortium (JCC) やアジアコホート連合 (ACC)の基幹として、日本人、アジア人のがん予防についてエビデンスの不足する項目を中心に	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		する。 エ 検診センター受診者を対象に、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集し、やや稀ながんを対象とした検診開発研究も実施可能となるよう、検診コホートの更なる拡充に努める。 オ 既に実用化されている診断法と新規に開発された早期発見手法の検診への導入を目指した評価研究を推進すると共に、確固たるエビデンスなく検診に導入されている血液検体を用いた早期発見バイオマーカーについても、検診センターの生体試料を用いて検証し、国民に還元し得るより確かなエビデンスを構築する。		テーマを設定して論文化を進捗した。 ○IARC や ANCCA と連携して、世界がん予防指針の枠組(World Code Against Cancer framework)におけるアジア地域のがん予防指針 (Asian Code Against Cancer)策定のために必要なエビデンス整理や ANCCA 各国との調整を行った。この研究を進めるため、世界がん研究基金による国際的研究財源を獲得し、WCRF で推奨されているがんの危険因子・保護因子についてアジアコホートコンソーシアムで検討すべき課題を検討した。 ○令和3年度から令和7年度までの期間に、計 4,652 名の検診センター初回受診者から包括的な同意を得て、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集し、検診コホートの更なる拡充に努めた。 ○院内がん登録を利用することで、やや稀ながんである膵がんや胆道がんの把握可能にするとともに、全国がん登録ならびに人口動態統計の目的外利用により、がん検診後の追跡情報を把握できるようにし、検診開発研究の実施基盤の整備に努めた。 ○既に実用化されている診断法である便潜血検査および大腸内視鏡検査について、大腸がん検診における至適使用および精度向上を目的とした研究を継続し、複数の英語論文を発表した。これにより、効果、費用対効果、精度向上の観点から、より適切な大腸がん検診法の提示につながる重要な知見を提供した。さらに、アジアにおける国際共同ランダム化比較試験として実施している AI 支援大腸内視鏡検査の検診における有効性評価研究では、症例登録および解析が当初予定より早期に完了し、AI 支援が大腸がん検診においても有用であることを示す重要な知見を提示した。また、PET 検査、腹部超音波検査、アミノインデックスなど複数の検診・診断法の精度評価を行い、検診における適切な活用に資する知見を提供した。加えて、「大腸がんファクトシート」を	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		カ 検診開発研究や国内外でのエビデンスが蓄積されてきた検診手法が、一般化可能かどうかを検討し、死亡率等のエビデンスが蓄積された段階で、有効性評価に基づく検診ガイドラインを作成する。 ③希少がんや難治がんなどに対する新しい標準治療などを目指した研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 小児がん、AYA 世代のがん、高齢者のがん、希少がん、難治がん等に対する	作成・公開し、日本における大腸がん検診実施体制に対する考察や問題提起を行った。 ○全大腸内視鏡検診の有効性評価ランダム化比較試験は登録症例の追跡を継続しており、開始前に規定された大腸がん死亡数に到達した時点（予測では令和 9 年から 13 年ごろ）での解析を予定している。 ○HPV 検査を用いた子宮頸がん検診の有効性評価非ランダム化比較試験は、追跡を完了しがん登録との照合を残すのみであるが、その進捗の一部は自治体職員が担うため、協力体制にも温度差があり、若干の遅延が生じている。 ○低線量 CT 検診の有効性評価ランダム化比較試験は、予定症例数を登録し、10 年間の追跡中である。各種公的データとの照合によって定期的に対象者の転出や転帰を把握し、高い捕捉率を維持するよう努めている。 ○大腸がん、肺がんの二つのガイドラインを公開し、乳がん検診ガイドラインにも着手した。		
				○希少がんレジストリ研究「MASTER KEY プロジェクト」を基盤として、アンブレラ試験およびバスケット試験の推進を図るとともに、リキッドバイオブ	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		新しい標準治療の確立を目指した多施設共同臨床研究及び国際共同研究を推進する。		シーおよび遺伝子パネル解析結果と臨床情報を統合したデータ利活用基盤の整備を進めた。 令和7年3月末時点で、全国11施設が参画し、固形がん4,822例、血液がん687例が登録されている。 また、本プロジェクトに連動するアンブレラ試験・バスケット試験は、企業治験22課題、医師主導治験22課題の計44課題に達しており、このうち複数の医師主導治験の成果が、当該疾患における適応追加に貢献した。 ○アジアがん臨床試験ネットワーク事業(ATLASプロジェクト)を通じて、8つのアジア共同医師主導治験・臨床研究を実施し、10か国42施設から3,000人を超える患者登録を得た。また、アジア研究者が集うコミュニティとしてのATLAS臓器別グループを、アジアに多いがん種を中心に、頭頸部、肉腫・希少がん、肝胆膵、小児がん、消化管、乳がんの6グループを整備した。 ○アジアがん臨床試験ネットワーク事業(ATLASプロジェクト)を通じて、8つのアジア共同医師主導治験・臨床研究を実施し、10か国42施設から3,000人を超える患者登録を得た。また、アジア研究者が集うコミュニティとしてのATLAS臓器別グループを、アジアに多いがん種を中心に、頭頸部、肉腫・希少がん、肝胆膵、小児がん、消化管、乳がんの6グループを整備した。(再掲)	
		イ アジア地域を中心とした国際的な臨床ネットワークを構築し、国際共同研究による新規薬剤開発等を推進する。 ④アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発等に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア がんの原因や特性に基		○EGFR変異肺がんの薬剤耐性機序としての融合遺伝	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		づき、未承認薬も含めて、薬剤候補物質の探索・同定を行い、薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進する。また、抗がん剤及び分子標的治療耐性の分子基盤の解明に基づいた新規薬剤候補の探索・同定及び臨床試験への導出を推進する。 イ センター内外のアカデミア発医薬品・医療機器シーズの選定及び臨床の支援体制を構築し、非臨床試験を推進する。 ウ 日本発のコンパニオン診断薬を含むがん診断薬や、がん診断薬の臨床性能試験、分子標的治療薬をはじめとした個別化治療に資する治療薬の実用化をめざした開発試験を推進する。		子の包括的研究を行い、薬剤耐性の原因となっている融合遺伝子の見分け方と克服法を提唱した。 ○668 株を有する PDX ライブラリーを用いて、新規抗がん剤の薬剤スクリーニング・薬剤感受性試験を実施し、前臨床試験から臨床試験へ移行する薬剤ならびにがん種の選定を行い、臨床試験を開始した。 ○研究者カタログを毎年更新し、シンポジウムや出展を通じて企業、アカデミア、AMED 等に配布した。 ○令和 3 年度に文部科学省橋渡し研究支援機関に認定（令和 7 年度時点で全国 12 拠点）され、令和 4 年度より橋渡し研究推進センターを中心にセンター内外のアカデミアシーズの実用化支援を実施した。令和 6 年度より AMED 大学発医療系スタートアップ支援拠点（全国 4 拠点）にも併せて採択され、基礎・応用研究から早期臨床研究にかけて、切れ目のない支援体制の構築が進んだ。 ○令和 6 年度 9 月に造血器腫瘍を対象とした遺伝子解析パネル検査として大塚製薬株式会社と共同開発したヘムサイトが薬事承認された。 ○リアルワールドデータを活用することで、薬事承認された造血器腫瘍を対象とした遺伝子解析パネル検査の臨床的有用性を解明し、標的治療の実態と効果、患者の予後改善を明らかにした。 ○SCRUM・Japan プラットフォームの切除不能全固形がん・切除可能全固形がん・血液がんへの拡張が完了し、順調に登録を継続している。令和 8 年度に向けて新規医師主導治験として 3 試験の開始が準備されている。 ○SCRUM・Japan でのスクリーニングに組織解析・リキッドバイオプシーによる全エクソーム・トランスクリプトーム解析・Spatial transcriptome, マイクロバイオーム、プロテオミクス、digital pathology, radiomics を活用した、個別化治療に向けたマルチ	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		エ 免疫療法、遺伝子治療をはじめとする新しい治療薬や支持療法のための薬剤の実用化を目指した開発試験を推進する。 オ 新規医療機器の実用化を目指した医師主導治験・臨床研究を推進する。		オミックス解析プラットフォームとして MONSTAR-SCREEN-3 を令和6年度より開始しており、令和7年度3月時点で目標としていた 2,321 症例が登録されている。 ○リキッドバイオプシーによる微小残存腫瘍（MRD）検出モニタリングなどを基盤とした CIRCULATE-Japan（令和6年度登録完遂）の追跡調査および結果公表を実施した。引き続き、大腸がんにおける MRD 開発を促進するとともに、癌種横断的な MRD 開発を図り、周術期個別化治療の開発を複数のがん種に拡張した MONSTAR-SCREEN-3 の症例登録を継続し、WGS-based の MRD アッセイの臨床開発を進めている。 ○細胞免疫治療に関して、新たな off-the-shelf 型として allo-CAR の新規治験に関しては血液がんにおいて準備が進み、令和7年度に投与開始。がんワクチン治療に関しては1試験開始した。RLT(ラジオセラノスティックス治療)に関しても継続実施している。 ○支持緩和領域における医薬品 医療機器の企業専用窓口を設置し多くの企業が支持療法の市場に参入できるような環境を整える。 ○MIRAI プロジェクトを基盤とした低侵襲医療機器開発体制を継続的に強化し、BRIDGE 事業との連携により医療 AI 開発環境も整備、臨床現場実装を見据えた研究基盤を確立した。 ○乳がん RFA の薬事承認・保険収載、内視鏡 AI (WISE VISION) の承認・市販化、MRI 画像 AI の認証取得など、医師主導研究から薬事承認・実用化まで複数の成果を創出し、医療機器開発のトランスレーショナルな実績を着実に積み上げた。 ・医師主導治験、臨床研究の実施件数 令和3年度：1件 令和4年度：1件	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		⑤患者に優しい新規医療技術開発に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 新規技術の導入による革新的なバイオマーカーや生体分子イメージング等高度画像診断技術などを用いて、早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する診断技術の開発研究を推進する。 イ がん及び正常細胞・組織の放射線応答解明研究を基礎とした高精度放射線治療や粒子線治療・中性子		令和5年度：2件 令和6年度：2件 令和7年度：2件 令和8年度：3件 ・薬事承認、認証、実用化（申請含む）件数 令和3年度：0件 令和4年度：1件 令和5年度：3件 令和6年度：2件 令和7年度：2件 令和8年度：3件 ○AMED、NEC、CREST と共同で完成させた内視鏡画像の AI 診断 Software について令和6年4月に腫瘍非腫瘍の鑑別ならびに世界初の Vieena 分類での鑑別診断（癌を診断可能）で薬事承認を取得した。 ○CIRCULATE-Japan での全国ネットプラットフォームを活用したリキッドバイオプシーによる再発早期診断法確立のための観察研究である GALAXY 試験（令和6年度登録完遂）の追跡調査を継続し、アップデート結果を公表した。また、COSMOS プロジェクトの登録完了コホートの追跡調査・解析を行い、大腸がんを対象とする COSMOS-CRC の結果を公表した。現在登録中の新規コホートの登録を継続している。 ○東京科学大学と共同で放射線応答分子である PNKP について解析を行い、DNA 修復における新規機能を見出した。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		捕捉治療等革新的放射線治療技術の実用化を目指した研究を推進する。 ウ 体内での薬物分布を制御するドラッグデリバリー技術の開発研究、再生医療等の先端技術を活用した手術の高度化・低侵襲化及び治療の高度化による根治を目指した研究を推進する。 エ 画像下治療（IVR）や内視鏡技術を用いた低侵襲治療のための技術及び機器の開発研究を推進する。また、新たな医療技術や医療機器の開発に当たっては、センター内の専門科ごとの学際的、横断的協力体制を構築し、実用化を目指した研究を推進する。		○ケミカルバイオロジーと光学イメージングに質量分析技術を融合し、低分子に加え、抗体の抗原結合性や中分子モダリティの PK/PD 解析を可能とする技術基盤を構築した。 ○理化学研究所と星薬科大学との共同研究により、白血病モデルにおいて抗 IL-7R 抗体を用いた α 線 RIT の有効性を in vitro および in vivo で確認した。 ○TMEM180 トランスジェニックマウスの長期観察で、消化管などに発がんは認められなかった。一部に体重増加を認めたが脂肪肝はなく、栄養・代謝経路への関与が示唆された。 ○東京農工大との共同研究を継続し、血液がんを標的とした二重特異性抗体 invitro 評価を行い有効性を確かめた。 ○難治性腹水に対する腹腔・腸管シャント術の開発に際して、腹水を消化管に還流する安全性を確認する臨床試験を完遂し、論文投稿準備中である。その結果を公表し、それに基づきデバイス開発を肝胆膵内視鏡チームと共同して進める。 ○膵がんの早期診断のための病変検出・嚢胞検出ソフトウェアならびに肝細胞癌の tumor board システム開発を企業と共同して推進し、実際の症例画像を用いた validation も視野に入れる。 ○令和 4 年度に適応拡大されたラジオ波焼灼療法について、オリゴ転移に対する安全性、有効性を評価する研究のプロトコールを完成させて、研究を推進する。 ○難治がんである膵がんについて、1cm 以下の超早期病変の検出を可能とし、さらにサイズに依存せず膵がん関連所見を包括的に解析することで見逃しを低減する AI 診断支援ソフトウェアの実装を目指す。 ○オリゴ肺転移に対するラジオ波焼灼療法の安全性と	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		オ 低侵襲手術の安全性を高めるための AI 等を用いた手術支援・ナビゲーションシステムのプロトタイプを開発し臨床導入を目指した研究を推進する。 ⑥新たな標準治療を創るための研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 遺伝子・マルチオミックス情報に基づいて治療成績向上を目指した、より個人や集団に最適化された標準治療開発及び有効性の検証のための全国ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を推進す		有効性を評価するための多施設共同後ろ向き研究を開始し、第 3 期中の完遂を目指す。 ○AI によるリアルタイム匿名化技術を用いた手技指導・カンファレンスシステムを臨床的に活用し、他施設と共同して遠隔システムで高水準の IVR 提供、カンファレンス構築を目指す。 ○アブレーション治療では plannin g 及び confirmation ソフトウェアが予後改善に寄与するエビデンスが蓄積されており、Angio-CT システムを基盤とした統合的シミュレーション／ナビゲーション技術の重要性は高い。今後は、アウトカムベースでの有効性評価を進め、臨床実装を目指す。 ○企業と共同して消化管・腹腔シャント専用デバイスの開発を進め、実用化を目指す。 ○本中長期目標期間中に開発を進めていた NCC 発ベンチャーとの共同研究において大腸外科・婦人科・泌尿器科における側方／骨盤リンパ節郭清術の AI ナビゲーションシステムが薬事承認され、中長期計画に記載の目的は達成した。 ○日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）のデータセンター／運営事務局を運用し、68 研究班（AMED 67、開発費 1）の医師主導多施設共同臨床試験を直接支援した。令和 7 年度は JCOG 全体で 2,651 例の患者登録を行った（観察研究・附随研究を除く）。患者市民参画（PPI）については、2 回の JCOG 患者市民セミナーを開催し、また、JCOG を構成する 16 グループのうち 9 グループが延べ 10 回の患者意見交	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		る。 イ 画像下治療 (IVR)、放射線治療や薬物療法などによる症状緩和治療法や栄養療法、リハビリテーションも含む支持療法の開発とその効果判定手法開発に関する研究を推進するとともに、患者・市民参画や他領域の研究グループとのネットワークを活用した研究開発戦略を提案し、実践する。		換会を実施した。 ○引き続き JCOG 試験参加患者の血液検体のバンキングを行った。令和 7 年度 3 月末現在、8,407 例分の血液検体が JCOG-BBJ 連携バイオバンクにバンキングされている。 ○SCRUM-Japan での組織・リキッドバイオプシーでの全エキソーム・トランスクリプトーム解析や multiplex IHC による腫瘍微小環境等に Spatial transcriptome、マイクロバイオーム解析を追加したマルチオミックス解析プラットフォームである MONSTAR-SCREEN-3 を令和 6 年度に開始し、令和 7 年度も引き続き登録を行った。 ○緩和領域における疼痛緩和 IVR を標準治療の一つとしてガイドラインに収載させる予定である。 ○令和 7 年度においては、SCRUM-Japan MONSTAR SCREEN PPI（患者・市民参画）委員会を継続運用し、月 1 回の委員会開催及びメール等で患者委員と研究に関する意見交換を行うとともに、MCED（多がん種早期検出）研究のレビューを患者委員に依頼した。患者と研究者の交流プラットフォーム Fairy's も運用を継続し、わかりやすく研究結果を説明するセミナーを 8 回、基礎研究セミナーを 1 回、MCED の心理的影響に関する意見交換会を開催し好評を得ている。また、PMDA と Fairy's 患者・市民との対話会も現地及び Web のハイブリッドにて実施し、活発な意見交換が行われた。今後もこのような取組を継続していく予定である。 ○疼痛緩和における IVR 等専門的治療の普及とアクセス向上のため、令和 7 年度は、地域から難治性がん疼痛の専門的がん疼痛治療の相談支援可能な website として Challenge-CanPain を構築・運用し医師 131 名の登録があり、全国の難治性疼痛に関する相談を 25 件受け、利用者調査において、緩和ケアリソースの乏しい地域や、専門的緩和ケアを相談す	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ウ アカデミアや企業等と連携した国際共同研究を実施し、世界的に標準となる診断法や治療法の確立を目指した研究を推進する。 ⑦充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア がん患者・家族が人生を全うできるよう、医学的要因に加え、社会的要因（就労・就学、ソーシャルサポート）、心理的要因（感情、価値観、意思決定、対処様	る相手がいない地域でのニーズがあることが明らかになった。 ○IVR の多施設共同臨床試験組織（JIVROSG）を中心施設として運営を継続した。令和 7 年度に J-SUPPORT との共同試験「有痛性骨腫瘍に対する症状緩和目的の動脈塞栓術の臨床試験」の症例登録が完了し、結果の解析が完了したため、令和 8 年度に結果を公表予定である。 ○アジアがん臨床試験ネットワーク事業(ATLAS プロジェクト)を通じて、8 つのアジア共同医師主導治験・臨床研究を実施し、10 か国 42 施設から 3,000 人を超える患者登録を得た。また、アジア研究者が集うコミュニティとして ATLAS 臓器別グループとして、アジアに多いがん種を中心に、頭頸部、肉腫・希少がん、肝胆膵、小児がん、消化管、乳がんの 6 グループを整備した。（再掲） ○CRO に頼らない安価、迅速、高品質のアジア共同試験を実施するために、シンガポール SCRI、マレーシア UMMC、韓国 NCC Korea 等と連携した ARO ネットワークを構築し、CRO への委託を伴わないアジア共同医師主導治験を開始した。 ○標準がん治療終了後に備えた療養支援プログラム（ACP）のスケールアップに向けた臨床試験を継続した。 ○高齢がん患者の治療意思決定支援プログラム（ACP）の臨床試験の研究成果を公表した。 ○包括的がんゲノムプロファイリング検査結果、医学		

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		式)、行動的要因（健康行動、情報処理）など複合的要因の中で心身の健康を維持増進するための効果的かつ変容可能な行動介入の開発研究を推進する。 イ 国内外のエビデンスを系統的に収集・評価し、充実したサバイバーシップ実現に資する科学的根拠に基づいたがんサバイバーシップガイドライン提言のための研究を推進するとともに、国内に不足するエビデンス創出に資する研究に取り組む。 ⑧がん対策の効果的な推進と評価に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 予防、検診については、科学的根拠に基づいて推奨されている予防法と検診法に関して、公的統計等を用いたサーベイランス研究及びがん予防・早期発見のあり方について政策提言に資する研究を推進する。		的要因、社会的要因が心理状態、治療行動に及ぼす影響を明らかにする多施設共同の実態調査研究を継続した。 ○自殺リスクが高い頭頸部がん患者の心理状態の経過を明らかにするための実態調査研究データ分析を行った。 ○がん診療施設における自殺対策マニュアルを集約、分析し、好事例集を作成した。 ○J-SUPPORT 承認研究 22 課題を支援した。 ○J-SUPPORT が運営する全国研究ネットワーク N-COMMUNITYにおいて研究と教育リソースの共有を促進した。 ○日本サバイバーシップ研究グループ（Survivorship and Quality of life research Association,SaQRA）が公開した研究開発マップに基づき優先度の高い研究を、立案段階から患者・市民参画（PPI）により推進し、研究相談を 35 件受け、承認研究 3 課題を共同研究として実施した。 ○子宮頸がん、食道がん、肺がんの罹患率の年次推移の詳細集計、がん全体の罹患率・死亡率の年次推移の最新データによる分析、社会経済指標別の分析など、がん対策に資するサーベイランス研究を実施した。 ○子宮頸がん予防、肝臓がん予防など、政策シナリオ別の疾病負荷軽減効果を推計した。 ○NDB を用いたがんの医療費の分析、HPV ワクチンと子宮頸がん検診の費用対効果分析を実施した。 ○加熱式たばこ、水たばこなど新型たばこ、およびハ	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		イ サバイバーシップについては、がん医療やサバイバーシップに関するモニタリング調査の結果等に基づき、がん医療やサバイバーシップケアの提供体制のあり方について政策提言するサーベイランス研究を推進する。		ームリダクションに関する研究を推進した。 ○子宮頸がん予防、胃がん予防の対策の効果推計を行った。 ○新型コロナウイルス感染症によるがん検診・がん診療への影響を分析し、将来の新興感染症流行時を想定した対応マニュアルを策定した。 ○第4期がん対策推進計画のロジックモデルにおける二次予防（がん検診）部分に関与し、項目の抽出、指標の設定、解析のためのデータ提供を行った。今後も継続的な関与を予定している。 ○サバイバーシップの指標として全国がん登録情報を用いた自殺者数の経時的モニタリング体制を構築した。 ○第4期がん対策推進基本計画ロジックモデルにおけるがんとの共生分野の自殺対策のモニタリング指標として自殺者数が設定され、データ提供を行った。 ○構築された基盤を活用してサバイバーシップ指標として抑うつを経時的有症率を示し、がんサバイバーの抑うつの有症率が健常者よりも高いことを示した。 ○患者や家族が診療の場で医師に聞きたいことを整理し、医師との話し合いを促進する質問促進リストの有効性が臨床試験により確認され、公開された。 ○小児・AYA 世代のがん患者の心理状態、療養の意向と必要なケア・支援に関する調査から、心理的苦痛や孤独感が高いことアンメットケアニーズであることが示された。 ○AYA 世代がん患者への心理的支援に関する臨床試験の症例集積を完遂した。 ○高齢がん患者のフォローアップや在宅療養の実態から医療者間の連携が求められることが示された。 ○子宮頸がん検診ガイドライン更新版での HPV 検査の推奨に伴い、その実装に向けた取り組みに参加し、普及啓発や資材の提供を行った。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		験を実施し、がん予防、検診、サバイバーシップケアの実装のあり方について政策提言する実装研究を推進する。 エ 緩和ケアや在宅医療等のがん医療のあり方とその実装の検討を含むがん医療提供体制の構築に関する研究を推進する。 オ がん医療における診療の質を改善していくための PDCA サイクルを確保していくための体制の整備に関する研究を推進する。 また、がん医療における診療の技術的な質、対人関係的な質を総合的にモニターする方法の研究を推進する。 カ がん医療の均てん化に資する地域の指導者に対する支援方法を含むがん医療の支援方法の開発に関する研究を推進する。 キ 全国がん登録・院内がん登録の運営を安定させるためにセキュリティや有		○中小規模の職域喫煙対策プログラムを保険者が主体となり実施できるよう修正し、その実施可能性を検討する研究のデータ分析を行った。 ○実装科学のエビデンス創出に資する研究推進のためハブとして共同研究を行うコンソーシアム N-EQUITY の運営・推進を行い、承認課題を 22 課題とした。 ○胃内視鏡検診マニュアルの改訂に参画し、公開した。また新規導入を検討している肺低線量 CT についてもマニュアルを作成し、令和 8 年度の厚労省のモデル事業の結果を受けて、修正を予定している。 ○毎年約 650 施設から約 10 万例に関する院内がん登録及び DPC データの提供を受けた。これを用いて、臓器横断的ゲノム関連指標 7 項目を含む、全 92 項目の診療の質指標を集計し参加施設へ還元した。 ○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び関連部会、および、PDCA サイクルフォーラムを企画・運営し、各都道府県や各都道府県がん診療連携拠点病院の実態に関する情報を収集し、好事例の共有等を行いながら、PDCA サイクルの促進を支援した。 ○都道府県担当者が診療の質指標を確認できるようにした。また、均てん化・集約化を検討するためのがん医療提供体制を評価する指標の検討を開始した。 ○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会および都道府県がん診療連携拠点病院 PDCA サイクルフォーラムを開催し、拠点病院における PDCA などの取組の好事例を共有した。地域緩和ケアネットワーク調整員研修、骨転移チーム医療研修、経済毒性に関する研修を、企画・実施・効果検証を行った。 ○迅速かつ安定した効率の良いがん登録業務の継続を行う予定である。 ○欧米諸国に準ずる即時性のあるがん統計を作成し、	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		用性などの基盤的研究を推進する。 ク がん教育の目標の一つである正しい知識の普及を応用して、正しい知識を継続的に得る力を教育によって醸成する研究を推進する。 また、がん予防教育及び禁煙教育の推進のため、外部機関との連携により、効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、効果のある教育プログラムの開発及び普及に取り組む。 ケ がんに関する情報提供と相談支援や医療者向け情報の効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を推進する。 コ がん対策の立案、推進、評価の各段階において発生する社会的、技術的な課題に対応して、改善・解決のための研究を遂行、あるいは解決のための検討に対する基礎データ提供する研究を推進する。	＜定量的視点＞ - 論文被引用数 （海外・国内）著名誌への論文掲載数 - 海外の研究機関との研究協力協定の締結数 - 外部研究資金の獲得件数・金額	簡易な手続きで研究・行政利用できるようにする。 ○書籍「がんになったら手にとるガイド」を12年ぶりに改訂し、PDFとして公開するとともに一般書籍として出版し、発売後3か月で重版となった。 ○JIHS 及び 5NC の情報発信部門による JH 研究班として、疾患横断的に確かな医療情報を発信できるよう、ポータルサイトをリリースし、情報提供を開始した。 ○令和9年度の「病院をさがす」システムの更改に向けて、モックアップを作成し、利用者評価を含めて、より使いやすいサイトとなるための準備を進めた。 ○令和9年度の「病院をさがす」システムの更改に向けて、モックアップを作成し、利用者評価を含めて、より使いやすいサイトとなるための準備を進めた。（再掲） ○論文被引用数 9,692 件 ○英文原著論文数 7,160 件 ○海外の研究機関との研究協力協定の締結数 44 件 ○外部研究資金の獲得金額 886.9 億円 - 競争的研究費 370.3 億円 - 治験・受託研究費 253.8 億円	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・共同研究費223.2 億円 ・その他研究費11.8 億円 ・寄付金27.8 億円 ○HP アクセス数372,310,895 回 ・NCC 公式154,408,680 回 ・がん情報サービス216,109,343 回 ・C-CAT1,792,872 回 ○プレスリリース364 回（うち会見・レク 68 回） ○五大紙への掲載数2,679 回 在京キー放送数350 回	
	③ NC 等間の疾患横断領域における連携推進 NC 等の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置された国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）においては、NC 等間の疾患横断領域を中心とした研究開発とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むものとする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NC 等がそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むものとする。	⑨国立高度専門医療研究センター等間の横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター及び国立健康危機管理研究機構（以下「NC 等」という。）の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置した国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）において、NC 等間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むものとする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針の提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NC 等	・HP等による成果等の広報数・アクセス数 ・記者会見実施数 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 <評価軸> ○研究開発に資するデータ集積のための基盤強化等に係る取組が十分であるか。 ○NC間の連携により効果的な研究開発が期待される領域への取組みが十分であるか。 ○社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 ○研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有する人材の育成や研修の実施が図られているか。 <定性的視点> ・情報基盤等の構築 ・情報基盤データの利活用 ・他機関の疾患レジストリとの連携 ・共同研究課題の提案と実施 ・研究課題の進捗管理と評価システムの構築 ・企業との連携支援 ・アウトリーチ戦略 ・社会に対する研究・開発成果の発信 ・人材育成戦略 ・具体的な取組事例	・共同研究費223.2 億円 ・その他研究費11.8 億円 ・寄付金27.8 億円 ○HP アクセス数372,310,895 回 ・NCC 公式154,408,680 回 ・がん情報サービス216,109,343 回 ・C-CAT1,792,872 回 ○プレスリリース364 回（うち会見・レク 68 回） ○五大紙への掲載数2,679 回 在京キー放送数350 回 ○6NC と看護大学校において 10Gbps で SINET への接続（JH Super Highway）が完了（令和 3 年度）し、すべての NC と関連施設において、研究利用可能なデジタル共通インフラの活用支援を実施（令和 3 年度～令和 6 年度）。 ○6NC 統合電子カルテデータベース（6NC-EHRs）に 6NC からデータ収集・蓄積を実施（令和 3 年度～令和 8 年度）。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。この他、NC 等の研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むものとする。 また、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこと。	がそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むこととする。 また、人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めるとともに、NC 等連携及びNC 等を支援することによる研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むこととする。	<定量的視点> ・患者情報、診療録情報の収集件数 ・他機関の疾患レジストリとの連携数 ・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数 ・NC 間の共同研究の計画・実施件数 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 ・NC 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数 ・HP 等による成果等の広報数・アクセス数 ・記者会見実施数 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 ・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数 ・受講者数	○6NC-EHRs に含まれるデータそのものではなく、登録データ数・集計情報・特徴的な情報（疾患ごとの患者分布やある薬剤の処方件数、ある検査の実施数などそのままでは直接研究利用や個人の特定ができない概要データ）など、データベースの全体像を確認できるサイト「6NC-EHRs ショーケース」を構築し、6NC 内部向けに公開することで、6NC 統合電子カルテデータベースの認知度向上と、6NC の研究者による 6NC-EHRs の利活用促進を図った（令和6年度）。 ○JH 横断的研究推進課題を採択（28 課題）するとともに、毎年度、実施中の研究課題についての進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進した（令和3年度～令和8年度）。 ○NC 連携若手グラントを採択（75 課題）するとともに、毎年度、実施中の研究課題についての進捗管理及び評価を実施し、研究開発を推進した（令和3年度～令和8年度）。 ○6NC-EHRs 利活用研究課題を採択（8 課題）するとともに、毎年度、実施中の研究課題についての進捗管理及び評価を実施し、研究開発を推進した（令和3年度～令和8年度）。 ○若手生物統計家 NC 連携育成パイロット事業において、6NC が連携し実務を通して5人の若手人材を育成する支援を推進（令和4年度～令和6年度）した結果、2名の若手が実務試験統計家の資格を取得した（令和5年度）。令和7年度から若手生物統計家 NC 連携育成事業として継続し、2名の若手が OJT を進め支援を行っている（令和7年度～令和8年度）。 ○6NC 共通教育用プラットフォームの構築事業において、6NC の有用な教育・研修コンテンツのオンデマンド配信の支援を実施し、全国の臨床研究教育等を育成するための e-learning サイトである 国立がん研究センターの ICRweb との連携により、171	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		さらに、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこととする。 これらの取組を通じ、中長期目標期間中において、JH		のコンテンツを配信（令和3年度～令和6年度）。 NC・JIHS 共通教育プラットフォーム事業として継続し、全事業から積算し、218 のコンテンツの配信を行う（令和7年度～令和8年度）。 ○特許権、著作権、MTA（研究成果有体物の取扱い）、医療情報の取扱いに関する留意点を中心に知的財産権や次世代医療基盤法に関する理解を促進する映像資料を作成し、ICRweb を通して提供（令和4年度～令和7年度）。 ○国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行うため、JH が支援している研究課題やその概要について研究者や JH 関係課とともに連携し JH ホームページに掲載するとともに、各法人の広報カウンターパートを通じ、SNS での発信を実施（令和3年度～令和8年度）。 ○シンポジウム（令和3年度、令和4年度、令和7年度）、若手研究者・臨床スタッフを主な対象者とした講演・ポスターセッションを行うイベント「リトリート」（令和5年度～令和7年度）を開催し、研究成果の報告等を実施するとともに、企業、医療機関等との意見交換、HP での紹介などを実施。 ○JH 横断的研究推進課題を採択（28 課題）するとともに、毎年度、実施中の研究課題についての進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進した（令和3年度～令和8年度）。【再掲】 ○NC 連携若手グラントを採択（75 課題）するとともに、毎年度、実施中の研究課題についての進捗管理及び評価を実施し、研究開発を推進した（令和3年度～令和8年度）。【再掲】 ○6NC-EHRs 利活用研究課題を採択（8 課題）するとともに、毎年度、実施中の研究課題についての進捗管理及び評価を実施し、研究開発を推進した（令和3年度～令和6年度）。【再掲】 ○6NC に跨る検査に関して、検査会社との検査方法、	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		が実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等で NC 等連携及び NC 等を支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げることとする。		検体取り扱いや価格に関する交渉を支援した（令和 3 年度、令和 4 年度）。 ○法務専門家の協力も得て、知財・法務に関する 5NC・JIHS から寄せられた相談に対応（令和 3 年度～令和 8 年度）。 ○知財・法務に関連する教育コンテンツとして、「知的財産権概論」、「研究者が知るべき著作権法の基礎」、「研究者が知っておくべき研究成果有体物の取扱い」、「医療情報の取扱いに関する留意点」を作成し、ICR-Web に登録した（令和 4 年度～令和 7 年度）。 ○令和 8 年度も同様に、知財・法務に関する教育コンテンツを作成予定（令和 8 年度）。 ○「全ゲノム解析等実行計画 2022」を踏まえ、令和 5 年 3 月に全ゲノム解析等事業実施準備室を JH 内に設置。準備室において、臨床・患者還元支援、解析・DC 運営、利活用支援、IT・情報基盤・セキュリティ、ELSI、総務の 6 チームにより、令和 7 年度での事業実施組織発足に向けて組織の体制構築や必要な人材確保の実務的な準備を進めた。また、産業・アカデミアコンソーシアムによる実データを用いた利活用の準備を進めた（令和 4 年度～令和 7 年度）。 令和 8 年 3 月 30 日に、厚生労働省の委託事業として国立がん研究センター内に「日本ゲノム医療推進機構」が発足した。	

様式 2－2－4－1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書様式

1．当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備〔臨床研究事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ															
	主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	F I H試験実施件数	中長期目標期間中に 130 件以上	31 件	22 件	51 件	51 件	60 件		予算額（千円）	7,139,390	7,045,045	8,284,599	8,603,266	9,732,132	
	医師主導治験実施件数	中長期目標期間中に 130 件以上	16 件	22 件	14 件	13 件	15 件		決算額（千円）	7,072,357	7,567,076	8,798,703	8,574,108	8,594,425	
	先進医療承認件数	中長期目標期間中に 25 件以上	2 件	6 件	0 件	1 件	3 件		経常費用（千円）	6,854,968	7,813,269	8,732,265	8,474,226	8,827,859	
	学会などが作成する診療ガイドライン等への採用件数	中長期目標期間中に 63 件以上	10 件	26 件	13 件	8 件	10 件		経常利益（千円）	1,690,867	2,073,767	3,027,084	2,677,567	3,646,398	
	臨床研修実施件数	中長期目標期間中に 2,400 件以上	510 件	445 件	469 件	420 件	506 件		行政コスト（千円）	6,895,352	7,815,062	8,828,430	8,514,299	8,868,902	
	企業治験実施件数	中長期目標期間中に 930 件以上	180 件	171 件	172 件	210 件	198 件		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—	
	国際共同治験実施件数	中長期目標期間中に 600 件以上	139 件	143 件	141 件	190 件	176 件		従事人員数	473	464	480	471	476	
	共同研究実施件数	中長期目標期間中に 1,900 件以上	582 件	626 件	743 件	820 件	894 件								
	手術検体の新規保存数	中長期目標期間中に 9,600 件以上	1,152 件	1,184 件	1,329 件	1,346 件	1,104 件								
	臨床研究実施機関への監査 都道府県がん診療連携拠点病院	中長期目標期間中に 45 施設以上	8 施設	12 施設	13 施設	12 施設	12 施設								
	臨床研究実施機関への監査 地域がん診療連携拠点病院	中長期目標期間中に 45 施設以上	18 施設	19 施設	19 施設	25 施設	25 施設								
	新たな発明の出願数	中長期目標期間中に 240 件以上	83 件	100 件	110 件	94 件	67 件								

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
						評価		評価

別紙に記載

4. その他参考情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備〔臨床研究事業〕 メディカルゲノム解析センターの機能の充実と人材育成、バイオバンク、データベース、共同利用施設（コアファシリティー）の充実、研究管理・研究支援の充実、産官学の連携・ネットワークの充実、臨床導入への出口を見据えた次世代医療開発の推進及び人材育成、倫理性・透明性の確保、知的財産の管理及び活用、国際連携の強化・国際貢献、医療分野の ICT の研究及び活用、診療ガイドラインの作成・改訂に資する研究開発及び普及により、研究・開発を推進する。 また、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を強化する。加えて、臨床研究中核病院として ARO（Academic	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 ①メディカルゲノム解析センターの機能充実と人材育成 ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するための重要な機能として位置付けられているメディカルゲノム解析センターの充実を進める。同時に、メディカルゲノム解析センターとしての機能及び運用に求められる高度な専門知識・技術を有する人材を育成するとともに、ゲノム医療推進のための全国レベルにおける検査・診断体制の構築やゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進するための基盤構築を行う。	＜評価軸＞ ○研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。 ○有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか。 ○研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。 ○診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。 ○医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。 ＜定性的視点＞ ・治験、臨床研究の計画・実施状況 ・研究倫理体制の整備等の状況 ・政策的観点からの評価 ・社会的観点からの評価 ・具体的な取組み事例 ・知的財産の活用 ・連携・協力戦略 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施状況 ・法人としての信頼性が確保される仕組み ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト ・人材獲得・育成戦略 ・具体的な取組事例	＜主要な業務実績＞ ○C-CAT への症例登録は、予想よりも若干早く、令和 6 年度末には 10 万件を超え、令和 7 年度末に 13 万件弱と順調に世界有数の big real-world data としての成長を続けている。米国癌学会をはじめ、海外でも同様の取り組みがなされているが、国民皆保険制度のもと、全国的な規模で薬物療法等の情報を付加して収集しているゲノム医療のデータベースは類を見ない。 ○C-CAT は保険診療として行われるがんゲノム医療の中核をなす組織として 7 年の稼働を迎え、データの集約化、医療の支援と研究開発の促進を進めている。詳細な臨床情報を付帯した 12 万件を超えるゲノム情報を収集し、倫理性・透明性を確保しながら、がんの本態研究や国内治験の活性化、データシェアリングを達成しており、当初モデルケースとして掲げられたメディカルゲノムセンターとして、保険診療に限定した一類型として、また、産学官連携のハブとしての機能を十分に果たすに至った。 ○がんゲノム情報管理センター（C-CAT）に送られる臨床・ゲノム情報を、がんゲノム医療中核拠点病院・がんゲノム医療拠点病院・がんゲノム医療連携病院における診療のために活かす仕組みとして、日本癌学会・日本癌治療学会・日本臨床腫瘍学会のゲノムタスクフォースと連携し現行 C-CAT 調査結果の大幅な改善を行った。当 C-CAT 調査結果 ver2.0 は、入力された診療情報を最大限生かすことにより国内承認薬および臨床試験とのマッチング精度を一層高め、次治療の適正化や国内臨床試験の促進を通じてがんゲノム医療のさらなる拡大と、令和 8 年度に開始されるエキスパートパネルの省略に大きく貢献す	＜評定と根拠＞ 評定：S 目標に対し、以下のとおり、ゲノム医療の基盤整備や実装に向けた取組、データベースの構築、産官学の連携・ネットワークの構築、研究基盤整備、国際連携の強化等において、顕著な成果を挙げた。 ＜課題と対応＞ メディカルゲノム解析センターの機能の充実と人材育成、バイオバンク、データベース、共同利用施設（コアファシリティー）の充実、研究管理・研究支援の充実、産官学の連携・ネットワークの充実、臨床導入への出口を見据えた次世代医療開発の推進及び人材育成、倫理性・透明性の確保、知的財産の管理及び活用、国際連携の強化・国際貢献、医療分野の ICT の研究及び活用、診療ガイドラインの作成・改訂に資する研究開発及び普及により、研究・開発を推進する。 ○令和元年 6 月に、がんゲノム医療中核拠点病院 11 及び同連携病院 100 で開始された保険診療のがんゲノムプロファイリング（CGP）検査を提供できる医療機関の数は継続して増加し、令和 8 年 3 月にはがんゲノム医療中核拠点病院 13、拠点病院 32、連携病院 256 の計 301 施設となった。 ○国民皆保険制度を活かした、精度管理されたがんゲノム医療の情報を、国として集積し、診療および研究開発の基盤とする C-CAT への登録はついに 13 万弱となった。創薬を含む研究開発への二次利用に対する同意割合は 99%以上である。米国癌学会を初め海外でも同様の取り組みがなされているが、全国的な規模で薬物療法等の情報を付加して集めているゲノム医療のデータベースは類を見ない。 ○患者情報を附帯した J-PDX（patient-derived xenograft）ライブラリープロジェクトでは、詳細な臨床情報を附帯した日本人がん患者由来の PDX 作製および共同研究利用体制を構築した。本ライブラ

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	Research Organization）機能を強化し、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う。 具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NCをはじめとする研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。この他、国が主導する全ゲノム解析等事業について、国が事業実施組織発足の3年後を目途に独自組織の設立等を検討するとしていることに留意しつつ、国との十分な連携のもと、事業に必要な専門人材の幅広い確保や解析結果の還元及び蓄積さ			る見込みである。 ○C-CAT 集積データの二次利活用件数は 150 件を超え、その中には 20 社の企業が含まれた。アカデミアによる利活用は Nat Med 誌を含めた 80 余りの学術論文発表に結実するとともに、希少がんや希少な遺伝子変化を共有するがん種横断的な抗悪性腫瘍薬の適応拡大に薬事利用された。シークエンス元データの利用件数は 20 件を超えるものとなった。以上より、日本のがんゲノム医療から得られるリアルワールドデータが、がんの研究開発の大きな力となっていることが伺い知れる。海外へのデータ提供について、経済安全保障の観点を含め、厚労省と協議を継続して行った。 ○保険診療で用いられている既存のがん遺伝子パネルのうち、2 種類について、遺伝子変異情報の転送エラーを改善するため、検査施行企業と標準フォーマットに則った遺伝子変異データの提出の準備を進めた。また、次年度以降薬事承認が予定される複数の新規遺伝子パネル検査について、ネットワークの整備と標準フォーマットに則ったデータ転送の準備を進めた。これらは、遺伝子変異データの精緻化をもたらし、がんゲノム医療および研究開発の両者の推進のための堅実な基盤となる。 ○ゲノム診断支援システム運営事業等に基づき、がん治療とがん予防のためのゲノム医療と臨床研究に統合的に対応する先進的な電子カルテの部門システム（院内ゲノム医療業務支援システムおよび遺伝カウンセリング業務支援システム）の拡充・改修を継続した。これらシステムはパッケージ化され、他施設への展開も進められた。 ○多職種及び病院間連携・教育・人材育成の場として重要なエキスパートパネルに対して、C-CAT 調査結果および情報入力マニュアルの改訂・充実を進めた。学会等外部組織からの依頼に応じて、ゲノム医療関連人材の研修会の運営等への協力を継続して行った。また、臨床情報収集担当者に対して、ヘルプデ	リーは CRO の協力を受けて、GLP 基準に準じて厳格な維持管理体制下で進めている。2018 年 8 月に開始し、令和 8 年 3 月までに 2,446 検体（令和 7 年度は 235 検体）の患者由来がん組織がマウスに移植され、768 株の PDX 生着を確認し、品質検査が完了したリストをホームページにて公開中である。 ○スタートアップ支援を目指す創薬エコシステムの推進として、世界最大級のライフサイエンスクラスターである Texas Medical Center（以下「TMC」）とパートナーシップを締結した。 ○臨床導出を目指した放射性医薬品（RI 医薬品）のため、がん治療の強力なゲームチェンジャーとして期待される次世代放射性医薬品開発の基盤を構築。EPOC が日本原子力研究開発機構（JAEA）と協力し「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」に沿って重要ラジオアイソトープ（RI）の国内製造・安定供給のための共同研究を実施、東病院・EPOC が PDR ファーマ（株）と共同し、腎細胞がんの新たな放射性診断薬のファースト・イン・ヒューマン試験を特定臨床研究として実施した。 <定量的指標> ・FIH 試験実施件数 目標 130 件以上 根拠 第 3 期中長期目標 実績 215 件（5 年累計） 達成率 165.4% ・医師主導治験実施件数 目標 130 件以上 根拠 第 3 期中長期目標 実績 80 件 達成率 61.5%

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	れたデータの利活用を推進するための情報基盤の構築など、国の医療政策に貢献する取組を実施する。 また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを強化する。 以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数 130 件以上、医師主導治験実施件数 130 件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数 25 件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数 63 件以上、臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数 2,400 件以上、治験（製造販売後臨床試験も含む。）1,530 件以上実施すること。また、共同研究の実施件数について中長期計画に具体的な目標を定めること。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に	②バイオバンク、データベース、コア・ファシリティの充実 ア 難治性がん・希少がんを含めたバイオバンクリソース（細胞株、PDX、リキッドバイオプシーを含む）の一層の充実を図るとともに、それらとバイオバンク及び付随する臨床病理学的情報を統合したバイオリソースセンターを整備し、更には基盤的・網羅的分子情報データベースとも連携させることにより、国際的共同研究や国内外企業等との協働を推進する。中長期目標期間中に、手術検体の新規保存件数を、9,600 件以上とする。 イ ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク		スク機能の提供や定期的な「重要なお知らせ」配信、説明会開催等を通して人材育成に貢献した。 ○C-CAT 調査結果作成の基盤となるがんゲノム知識データベース（CKDB）のキュレーションを、多施設の臨床医の協力を求めて行うことにより、がんゲノム医療に精通した腫瘍内科医等の育成に貢献した。 ○C-CAT を含めたがんゲノム医療について、患者会向け講演会や SNS (C-CAT X)、国内外の学会・講演会等を通じ、一般・医療関係者に向けた情報発信を行った。また、学会等での講演や議論を通じて、がんゲノム医療事業の適正化に貢献した。 ○病院と連携して患者情報を附帯した GLP 管理下での PDX ライブラリー構築・分譲・管理体制を確立し、令和 7 年度までに、累計 768 株の PDX ライブラリーを構築した。品質管理として STR 検査を導入し、作業中の検体取り違いがないことの確認を進めた。 ○全ゲノム解析における病理標本からの核酸抽出ガイド（日本病理学会と共同政策）を広く公表し、多くの施設での実行を支援した。 ○内閣府 BRIDGE 事業を中心に、AI 解析を志向した世界最大規模の肺がん統合データベースの拡充を行い、データを二次利用して解析することで、pan-negative 肺がん症例の新規創薬標的及びバイオマーカーを同定するとともに、受動喫煙が肺がんの遺伝子変異を誘発するメカニズムを解明した。 ○血液サンプルの分譲提供体制を整えた。 ○バイオバンクジャパン、NCBN と連携し、日本人の AYA 世代のがん、婦人科がん、乳がんの発症におけ	・先進医療承認件数 目標 25 件以上 根拠 第 3 期中長期目標 実績 12 件 達成率 48.0% ・学会などが作成する診療ガイドライン等への採用件数 目標 63 件以上 根拠 第 3 期中長期目標 実績 67 件 達成率 106.3% ・臨床研究実施件数 目標 2,400 件以上 根拠 第 3 期中長期目標 実績 2,350 件 達成率 97.9% ・企業治験数 目標 930 件以上 根拠 第 3 期中長期目標 実績 931 件 達成率 100.1% ・国際共同治験数 目標 600 件以上 根拠 第 3 期中長期目標 実績 789 件 達成率 131.5% ・共同研究実施件数 目標 1,900 件以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 3,665 件 達成率 192.9%

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用すること。	（NC BN）について、外部の医療機関からのバイオリソースの受入れと、バイオバンク試料・情報を共同研究以外でも外部機関が活用できるように提供するための仕組みを整備する。NCBN に加えて、バイオバンク ジャパンや東北メディカルメガバンク等との連携を進め、機能遂行に必須な人材を育成する。 ウ 基盤的な研究機器・設備の共同利用や、バイオインフォマティクスを含めた、高度な知識・熟練した技術・安定した品質管理・大型機器等を必要とする解析能力をセンター内で共有するコア・ファシリティーの整備と運用を進める。 ③研究管理・研究支援の充実 ア 各種研究倫理審査の迅速化・効率化及び倫理審査委員会の強固な体制構築を進めるとともに、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、スピード・質の適正		る生殖細胞系列変異をリスト化した ○バイオバンクの管理情報システムとして導入した、新しいカタログデータベースシステムの実用に即した改修を行うとともに、検体採取から払い出しまでを一元的に管理できる体制を構築した。 ○nanopolish, medaka, whatshap といったツールを効率的に組み合わせることで、アレル別メチル化の解析を効率的に実行可能な解析基盤の構築を行なった。 ○ロングリードシーケンスデータから、構造異常、アレル別メチル化の定量を行う解析基盤の整備を行った。 ○FIOC のコア・ファシリティー機能を維持・強化と共同研究推進のために、新規技術の導入とメニューの改訂を行った。革新がん事業の技術支援スキームとしての共同研究支援を開始した。 ○両病院に設置された臨床研究法に基づく認定臨床研究審査委員会において、毎年安定的に月 1 回以上の委員会開催を継続している。 ○総審査件数は安定的に推移し、臨床研究法改正に対応して規程・手順書の改定を行った。 ○現行システムにおける臨床研究法の利益相反管理様式作成機能の周知を進めてきて、一定程度の浸透が見られる。倫理審査申請システムとの連携を図るための新システムに令和 8 年度中に移行するために対	・手術検体の新規保存数 目標 9,600 件以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 6,115 件 達成率 63.7% ・臨床研究実施機関の監査（都道府県がん診療連携拠点病院） 目標 45 施設以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 57 施設 達成率 126.7% ・臨床研究実施機関の監査（地域がん診療連携拠点病院） 目標 45 施設以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 106 施設 達成率 235.6% ・新たな発明の出願件数 目標 240 件以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 454 件 達成率 189.2%

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		化、研究不正の防止・対策 に関して、より一層強化する。		応継続中である。 ○人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に基づく研究倫理審査委員会について、一括審査体制を整備した。 ○指針改正やガイダンス改訂に対応し、手順書・様式を継続的に改善している。 ○情報公開の手順をシステム化し、業務の効率化を図るとともに、情報公開の漏れ防止、迅速な公開を可能とする体制を実現した。 ○臨床研究法改正とも整合を図り、両制度を横断的に意識した倫理審査体制を確立している。 ○リモート SDV システムに関して、企業向けのアンケートなど定期的の実施し、動作性などの改善なども行いながら、利用拡大に努めた。 ○電子カルテと EDC のデータ連携に関して、ベンダーや共同研究など重ねながら、実際の治験での使用を開始した。 ○新しい費用算定システム開発を行い、治験費用請求の業務時間の短縮に成功した。 ○医薬品開発推進部門・薬剤部門・放射線部門とともに、ISO9001:2015 認定取得。治験を実施する医療機関として臨床研究・受託試験全体の品質維持向上を継続的に取り組んでいる。 ○適正経理管理室会議において、オンライン搭乗手続きの拡大対応や法人カードの施行開始に伴う手順案内、取引業者の求める誓約書の見直し等を課題として整理した。これらについて、研究費執行マニュアルの改訂を行い、センター内に周知した。	
		イ データマネージャー、生物統計家、細胞工学者・技術員、各種研究倫理審査委員会事務局員及び研究倫理相談員(研究倫理コンサルタント)、レギュラトリーサイエンスの専		○研究支援センター生物統計部では、期間を通じて毎年生物統計セミナー【入門編】13 回、【発展編】1～3 回のセミナーを開催し、所内全職員を対象とした生物統計コンサルテーションの枠組みを提供して各年度毎に合計 130～170 件程度実施した。また、生物統計学及び公衆衛生学を専攻する NCC 外部の大学院生の OJT・研修実施、他 NC からの若手生物統	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT 等により人材育成を推進する。 ウ リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの、情報収集や申請の企画、支援、あるいは産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研究・委受託研究契約を推進する。 エ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を更に推進するとともに、米国国立がん研究所（NCI）、仏がん研究所（INCA）等との人事交流・共同研究を進めるほか、さらに先進医療機関との交流を実施する。		計家の継続的な受け入れ等を通し、NCC 内外の人材育成に取り組んだ。 さらに、がん対策研究所と連携し、博士課程の大学院生および大学の准教授を任意研修生として受け入れ、統計学的研究の共同研究および指導を行った。 ○人員の変動がある中で、その都度のスタッフによって両キャンパスでの研究倫理コンサルテーションを維持し、OJT を進めることができた。 ○医療研究連携推進本部（JH）での 6NC 連携を含め、NCC 内外の連携プロジェクト型研究・事業や、研究開発を推進するための支援型研究・事業の研究費獲得前・後の企画・調整及び進捗管理の支援を継続して行った。 ○橋渡し研究推進センター等と連携し NCC の研究者に対して、研究費獲得に向けた支援を継続した。 ○アカデミア主体の大規模プロジェクトは、ICGC-ARGO、Q-MONATAR プロジェクトなど次々と開始となっている。現行のリサーチ・アドミニストレーター、産学連携室のサポートでは限界があり、中長期的には支援体制の拡充を検討していく。 ○医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化 や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構との人事交流（令和 3 年度～令和 7 年度実績延べ 23 名・年）を推進した他、日本発の革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品の創出のため、国立研究開発法人日本医療研究開発機構との人事交流（令和 3 年度～令和 7 年度実績延べ 25 名・年）を実施した。 ○その他、厚生労働省を始めとする国の機関や複数の国立大学法人や国立研究開発法人や国立健康危機管理研究機構等の先進医療機関との人事交流を実施した。 ○覚書を締結している国際ネットワーク（IARC, G7 cancer 等）の参加機関と連携し、共同研究を促進し、	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		オ センター発ベンチャー の取組を推進するため、セ ンターの研究成果、関連す る技術・知識等を活用する ベンチャーやセンター所 属研究者の知的財産権を 活用するベンチャー起業 を積極的に支援し、さらに これらの実用化を目指し た、イノベーションの創出 を図るため、外部のノウハ ウを有する企業と連携し 支援等を行う。		ネットワークとしての論文発表など成果物創出に貢 献した。 ○国際戦略策定のための施策研究において、国際的な 観点からの産学連携相手を分類し、大手製薬企業ま たバイオテック企業に向けた共同の動機付けを分類 した。 ○令和 7 年度には、NCC との包括的な共同契約を目 指し、大手製薬企業 3 社の海外リーダーシップとの 面談を設定。 ○現行 2 社との包括連携に加えて、1 社追加のための 準備を開始。 ○ワンストップ事業（ENSEMBLE xJ）のコンセプト検証を終え（6 月）、プロトタイプ で自裁のワンストップサービスを開始した（8 月）。 正式な対外的キックオフを開催し、約 400 名の参加 を得た（2 月）。現在、本支援を受けているバイオテ ック企業は約 10 社である（3 月）。 ○国際共同治験ワンストップ相談窓口事業について、 他のナショナルセンターや JIHS と連携し、疾患横 断的に国外バイオテック企業から相談を受け付ける 体制を構築した。 ○NCC 発ベンチャーのうち、1 社が IPO を達成、さ らに 1 社が M&A を実現した。 ○NCC 発ベンチャー4 社を新規認定。 ○NCC 発ベンチャーに対する知的財産権の実施許諾 支援に伴い、当該ベンチャーの発行株式の取得を実 現（規程整備から契約支援まで一貫して対応）	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		④産官学の連携・ネットワークの構築 ア 産官学の施設を繋ぐコアセンターとして、他施設の臨床研究の総合的な支援、データセンターとしての機能・役割、研究プロジェクトの進捗管理、教育・研修などを担い、ネットワーク全体で先端的な臨床研究を推進する。医療分野の ICT の研究及び活用を推進するとともに、アジア圏における日本主導の新治療・新薬開発を推進すべくネットワーク機能の拡大を進める。		○希少がんレジストリ研究「MASTER KEY プロジェクト」を中核として、リキッドバイオプシーおよび遺伝子パネル解析情報と臨床情報を統合したデータ利活用基盤の整備を進めるとともに、アンブレラ試験・バスケット試験の推進を通じて産官学連携による臨床研究ネットワーク機能を強化した。その結果、登録症例数は令和 3 年度末の固形がん 2,191 例・血液がん 214 例から令和 7 年度末には固形がん 4,822 例・血液がん 687 例へと大幅に拡大し、連動する試験数も企業治験 9 課題・医師主導治験 13 課題から、それぞれ 22 課題・22 課題へと増加するなど、コアセンターとしての研究基盤および推進力を着実に強化した。 ○MASTER KEY プロジェクトを基盤とした希少がんレジストリの症例集積およびデータ利活用基盤の高度化を推進し、登録症例数を令和 3 年度約 2,400 例規模から令和 7 年度約 5,500 例規模へ拡大し、令和 8 年度には 6,500 例以上へ増加させるとともに、リキッドバイオプシー・ゲノム・臨床情報の統合解析の利活用を促進する。 ○産官学連携によるアンブレラ試験・バスケット試験の推進およびネットワーク機能の拡充を図り、試験数を令和 3 年度 22 課題から令和 7 年度 44 課題へ倍増させ、令和 8 年度には 50 課題以上を目標とするとともに、参画施設の拡大やアジア圏との連携強化により、日本主導の新規治療・新薬開発を加速する。 ○アジアがん臨床試験ネットワーク事業(ATLAS プロジェクト)を通じて、8 つのアジア共同医師主導治験・臨床研究を実施し、10 か国 42 施設から 3,000 人を超える患者登録を得た。また、アジア研究者が集うコミュニティとしての ATLAS 臓器別グループを、アジアに多いがん種を中心に、頭頸部、肉腫・希少がん、肝胆膵、小児がん、消化管、乳がんの 6 グループを整備した。（再掲）	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		イ 特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんに対する診断、治験を行う全国規模のネットワーク強化を推進、新治療・新薬開発における個別化・グローバル化・高速化・多様化への対応を進める。 ウ 産官学の連携を強化し、実用化研究と技術開発を推進するため、コンソーシアムを形成し、産学官連携による共同研究等を推進する。		○国内の公開臨床試験データベースに登録された臨床試験情報を集積したシステムの運用を引き続き行い、利用者が活用しやすいシステムとするための機能強化として、検索機能の絞り込み条件の追加・臨床試験登録 ID による検索機能追加・検索ロジックの改善・検索結果活用の利便性向上のための改修・インターフェイスの改善等を行った。 ○Tsukiji TR ボードを核とした TR/rTR プラットフォームを継続的に運用し、中央病院と研究所の連携基盤を維持・発展させるとともに、製薬企業・ベンチャー企業との共同研究を着実に創出した。 ○令和 3 年度から令和 7 年度で合計 16 件の共同研究を開始し、産官学連携によるコンソーシアム形成と実用化志向の研究推進体制を確立した。特に初期（令和 3 年度から令和 4 年度）に拡大した連携基盤を維持しつつ、安定的に共同研究を創出している点が強みである。 ・産学連携による新規共同研究開始件数 令和 3 年度：4 件 令和 4 年度：6 件 令和 5 年度：2 件 令和 6 年度：2 件 令和 7 年度：2 件 令和 8 年度：3 件 ・コンソーシアム（TR ボードを核とした連携）による共同研究累計件数 令和 3 年度：4 件 令和 4 年度：10 件 令和 5 年度：12 件 令和 6 年度：14 件 令和 7 年度：16 件 令和 8 年度：19 件 ○Greater Tokyo Biocommunity を構成する柏の葉地区の代表機関である「柏の葉ライフサイエンス協議	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		エ 政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月 22 日まち・ひと・しごと創世本部決定）に基づき連携研究拠点として鶴岡市に設置した「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点ががんメタボロミクス研究室」において、引き続き山形県、鶴岡市、慶應義塾大学先端生命科学研究所等と連携した事業を推進する。 オ 日本臨床腫瘍研究グループの研究について、センターが中心となって、セン		会」の中核機関として、産学公民が協働しライフサイエンス領域の実用化の推進を図る拠点形成を進めた。早期臨床開発とカップリングした応用研究を実践可能なユニークな創薬エコシステムとして国内外での認知度が向上した。 ○再生医療コンソーシアムは AMED 再生・細胞医療・遺伝子治療研究実用化支援課題に採択され、センター内外のシーズの伴走支援を実施した。アステラス製薬との人事交流は 3 年間の第 1 期プログラムを終了し、引き続き第 2 期プログラムとして EPOC ユニット長がクロスアポイントメント制度を活用してセンター在職のまま企業における創薬事業に参加している。キヤノンメディカルシステムズとの共同研究で開発したフォトンカウンティング CT 装置の臨床研究が進捗し、国際学会、国際誌等に発表するとともに、市販化の準備を進めた。 ○PDR ファーマ社との共同研究により、放射線セラノスティクス医薬品の初回ヒト投与試験を特定臨床研究として実施し、その結果を米国における企業治験の最適化、迅速化に活用した。 ○令和 7 年度末までの第 2 期プロジェクトの総括を行い、特に地元の医療系スタートアップ企業の育成、発掘が不十分であるとの認識のもと、令和 8 年度以降の協業の方針について検討し、第 3 期プロジェクトとして「県内経済をリードする成長企業・スタートアップ創出事業」を内閣府地域未来交付金に申請した。 ○日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）の参加医療機関に対して継続的に施設訪問監査を行い、年間監査実施医療機関数も徐々に増えている。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の監査（科学性・倫理性の確認調査）を、都道府県がん診療連携拠点病院 45 施設以上、地域がん診療連携拠点病院 45 施設以上を実施する。 ⑤倫理性・透明性の確保 ア 臨床研究に関する倫理審査、情報公開、監査、モニタリング、利益相反管理、医師・薬剤師・研究者等への研究倫理や臨床研究の方法論の教育など、研究開発現場におけるコンプライアンス遵守への取組を徹底し、各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究管理体制を強化する。具体的には、研究倫理や臨床研究の方法論に関するセミナーを開催し、職員教育の充実を図る。 イ 競争的研究資金を財源とする研究開発については、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組		監査実施医療機関数については、第 2 期中長期目標期間において 78 施設であったが、第 3 期中長期目標期間においては、令和 7 年度までで 167 施設に増加するなど積極的に活動を実施した。 ○現行システムにおける臨床研究法の利益相反管理様式作成機能の周知を進めてきて、一定程度の浸透が見られる。倫理審査申請システムとの連携を図るための新システムに令和 8 年度中に移行するために対応継続中である。 ○現行システムにおける臨床研究法の利益相反管理様式作成機能の周知を進め、一定程度の浸透は見られた。倫理審査申請システムとの連携を図るための新システムに移行するための検討を関係各所と進めた。 ○NCC 以外の倫理審査委員会で一括審査された研究に対応するため、実施許可プロセスを安定的に運用できるよう、理事長、所属部署の組織長等への決裁前に、確認実務者による確認体制を整備し、被験者保護室および確認実務者と継続的に調整を図った。 ○多機関共同研究の一括審査体制を整備し、WG で検討の上、依頼書式を作成・導入し、継続して運用改善を行っている。 ○オプトアウト手続きを自動化することにより、迅速かつ効率的なオプトアウト体制を整備した。 ○競争的研究資金応募における事前審査体制（分野長・診療科長によるチェックおよび JCOG 管理会議での戦略適合性評価）を構築・定着させた結果、センターのミッションとの整合性を確保した課題選定が可能となった。これにより、AMED（革新がん）課	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する取組を推進する。 ウ 臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進する。		題の採択率は令和 3 年度の 26%から令和 7 年度には 58.8%へと大幅に向上し、質の高い研究課題の戦略的創出と競争力強化を実現した。 ○競争的研究資金応募において、センターのミッションおよび中長期目標との整合性を担保する事前審査体制を継続的に運用・高度化し、採択率を令和 3 年度 26%から令和 7 年度 58.8%へ向上させ、令和 8 年度は 60%以上を維持する。 ○JCOG 管理会議を中核とした戦略的課題選定を推進し、応募課題の質の向上と重点領域への資源集中を図ることで、安定的に年間 20 課題以上の採択を維持しつつ、センターの研究開発ミッションに資する成果創出を強化する。 ○個人情報保護法とそのガイドライン及び研究倫理指針の内容を精査し、それらの規制要件に対し、NCC が実施する研究の内容のホームページ公開が不足のないような措置を講じているか、また、被験者の研究協力を推進するために必要な情報提供が行われているかを確認し、問題がないと判断した。 ○臨床研究における患者・市民参画（PPI）および啓発活動について、情報公開、双方向コミュニケーション、倫理審査体制の強化を一体的に推進した。特に、バイオバンクに関するインフォームド・コンセントの同意取得率は令和 3 年度以降一貫して約 90%を維持し、高い患者理解と信頼に基づく研究基盤を確立した。加えて、患者・市民参画プラットフォーム「Fairy's」の構築や双方向型セミナーの実施により、PPI 活動の裾野を拡大するとともに、研究倫理審査委員会において外部委員の拡充（令和 3 年度 4 名から令和 7 年度 8 名）を図り、第三者性・透明性の高い研究推進体制を強化した。 ○患者・市民参画（PPI）および臨床研究の啓発活動を継続的に推進し、バイオバンクに係るインフォームド・コンセントの同意取得率について、令和 3 年度以降約 90%を維持している実績を踏まえ、令和 8 年	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		⑥知的財産の管理及び活用 外部の専門家も活用しながら、研究成果を知的財産面から目利きし、特許等の出願及び維持を適切に判断するとともに、知財に関する法制度の整備や知財教育の充実、知財管理専門家の育成や活用などを推進する。 これにより、中長期期間中に、新たに 240 件以上の発明を出願し特許取得を目指す。 ⑦国際連携の強化及び国際貢献 ア ゲノム研究や次世代診断・治療技術の開発、メディカルゲノム解析センター機能を基盤とした研究事業の国際的な展開など、	度においても 90%以上を安定的に維持するとともに、患者・国民への情報発信および双方向コミュニケーションの質の向上を図る。 ○PPI 活動基盤の拡充および研究倫理審査体制の強化を推進し、患者・市民参画プラットフォームの活用拡大や参加者数の増加（令和 6 年度約 350 名規模から令和 8 年度 500 名以上）を図るとともに、外部委員の参画による倫理審査の第三者性・透明性を維持・向上し、国民に開かれた臨床研究推進体制を確立する。 ○中長期計画期間中の特許出願は、令和 3 年度から令和 7 年度までで 454 件となり、目標の 240 件（40 件／年）を大きく上回った。 ・令和 3 年度： 83 件 ・令和 4 年度：100 件 ・令和 5 年度：110 件 ・令和 6 年度： 94 件 ・令和 7 年度： 67 件 ○国際協定について、39 機関と 44 件の協力覚書を締結している。 ○コロナパンデミック終息後は、年間を通して毎年約 30 件の海外機関（国際機関，大使館，病院，大学の使節団）とのシンポジウム、ワークショップ、視察		

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		欧米等の研究開発先進国との協力とともに、遺伝学的に類縁性の高いアジア諸国との具体的連携プロジェクトを推進し、がん予防・研究・医療・政策提言に係る国際的活動を積極的に推進する。		受入れを行い、それを起点とした MOU 締結の交渉・実施を行った。 ○WHO 西太平洋地区（WPRO）事務局により、中央病院およびがん対策研究が WHO Collaboration Center として登録された。 ○アジアに比較して欧米豪との連携およびリーダーシップを発揮する機会が少なかったため、国際ネットワーク（IARC、G7 Cancer、C8 Consortium）に積極的に参加、共同研究における NCCJ のプレゼンスを高めた。 ○特に国際リーダーシップの発揮については、G7 Cancer における次期議長の役割を執ることとし、次の 2 年間で NCCJ の国際リーダーシップが認識される予定である。 ○日中韓 NCC とのコミュニケーションは継続的に発展している。 ○アジア国立がんセンター協議会(ANCCA)、AsiaOne コンソーシアム、WHO 子宮頸がん対策プロジェクト SUCCESS などにおいて積極的にリーダーシップを発揮している。 ○JICA(国際協力機構)との協力を含め、インド、フィリピン、インドネシア、マリ、ソマリアなどへの教育機会の提供（研修や視察、人材交流など）を継続的に行っている。 ○アジアのみならず、欧米豪の研究開発期間との連携を強め、かつ NCCJ 部局横断的な連携を可能とするために、MOU 新規締結を拡大した。特に、国際戦略室の体制を刷新した令和 6 年度以降は、欧米との新規 MOU 締結が増加している。 ○通年の交際交流は継続して受け入れている。 ○海外からの任意研修者・外来研究員の受入れ人数は、年間 200 から 300 名であった。（COVID19 パンデミック後） ○受入れ手続きの効率化、および専門人員の配置・育成により円滑な国際交流への貢献が可能となった。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		トワークを構築して協定を結んだ国々との共同事業及び共同研究、人材交流を進める。また、アジアなど、海外からの研修者を積極的に受け入れ、職員派遣による技術移転を通じて、政策立案及び医療技術の向上に寄与すると同時に臨床研究の連携先としての関係を深める。		○一方で、安全保障貿易管理および個人保護の観点におけるリスクを最小限にするための施策も定型プロセスに組み込み、適切な研修管理を可能とした。 ○海外機関派遣制度により、毎年 3 から 4 名の医師の海外派遣を支援した。 ○日中韓 NCC とのコミュニケーションは継続的に発展している。（再掲） ○アジア国立がんセンター協議会(ANCCA)、AsiaOne コンソーシアム、WHO 子宮頸がん対策プロジェクト SUCCESS などにおいて積極的にリーダーシップを発揮している。（再掲） ○JICA(国際協力機構)との協力を含め、インド、フィリピン、インドネシア、マリ、ソマリアなどへの教育機会の提供（研修や視察、人材交流など）を継続的に行っている。（再掲） ○アウトリーチのための人員確保および管理体制を構築した。 ○NCCJ 英語サイトのコンテンツを見直し、視認性を改善した。 ○NCCJ Overview など、頻繁に発表および共有される資料については、Professional document 資材を作成し、活用を開始した。 ○タイムリーな NCCJ 業績の海外周知を目的として、ビジネス SNS である LinkedIn の英語運用を開始した。	
		ウ 世界保健機関（WHO）、国際がん研究機関（IARC）、国際対がん連合（UICC）等、既に協力関係にある国際機関やネットワークとの連携を強化し、特にアジア国立がんセンター協議会（ANCCA）の事務運営を担うこと		○国際標準の分類に基づく、希少がん、小児がん、AYA がんなどのがん統計を整備する。 ○IARC の主導する GICR の枠組みの中で、ベトナム及びカンボジアにおけるがん登録の発展に寄与する。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		で我が国及びNCCのプレゼンス向上と国際社会への貢献を図る。 ⑧診療ガイドラインの作成・改定に資する研究開発及び普及 診療ガイドラインを作成している関連学会と協力して、がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、ホームページを活用すること等により情報提供を行い、医療の質の向上・均てん化に努める。 中長期目標期間中に、学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が63件以上採用されるよう努める。 これらの取組により、次の目標を中長期目標期間中に達成することを目指す。 ・共同研究 1,900件以上 ・臨床研究実施件数 2,400件以上 ・企業治験 930件以上 ・医師主導治験 130件以上		○中長期計画期間中の学会などが作成する診療ガイドライン等への採用件数は、令和3年度から令和7年度までで67件となり、目標の63件を大きく上回った。 ・令和3年度：10件 ・令和4年度：26件 ・令和5年度：13件 ・令和6年度：8件 ・令和7年度：10件 ・共同研究：3,665件（5年累計） ・臨床研究新規実施：2,350件（5年累計） ・企業治験：931件（5年累計） ・医師主導治験：80件（5年累計）	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・国際共同治験 600 件以上 ・FIH 試験 130 件以上 ・先進医療 25 件以上 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。 ⑨全ゲノム解析等の推進 国が主導する全ゲノム解析等事業について、国が事業実施組織発足の 3 年後を目途に独自組織の設立等を検討するとしていることに留意しつつ、国との十分な連携のもと、事業に必要な専門人材の幅広い確保や解析結果の還元及び蓄積されたデータの利活用を推進するための情報基盤の構築など、国の医療政策に貢献する取組を実施する。		・国際共同治験：789 件（5 年累計） ・FIH 試験：215 件（5 年累計） ・先進医療：新規 12 件（5 年累計） ○令和 8 年 3 月 30 日に、厚生労働省の委託事業として「日本ゲノム医療推進機構」が発足し、事業に必要な専門人材の幅広い確保、解析結果の還元、蓄積されたデータの利活用を推進するための情報基盤の構築などに向けた取組を開始した。	

様式 2－2－4－1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	医療の提供に関する事項〔診療事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 がんに対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ															
	主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン	中長期目標期間中に 32,200 件以上	5,291 件	5,638 件	6,123 件	5,554 件	5,661 件		予算額（千円）	63,807,329	65,094,392	68,916,699	74,484,151	74,681,608	
	栄養サポートチーム全体絵の目標症例数	中長期目標期間中に 17,900 件以上	3,306 件	3,482 件	3,536 件	3,119 件	3,099 件		決算額（千円）	64,632,298	65,769,353	66,837,305	71,259,125	73,784,722	
	栄養サポートチーム全体での加算件数	中長期目標期間中に 34,200 件以上	5,645 件	5,896 件	5,693 件	5,800 件	5,807 件		経常費用（千円）	60,837,236	63,995,655	68,559,538	70,648,695	75,286,145	
	緩和ケアチームの関わる症例数	中長期目標期間中に 14,300 件以上	4,133 件	4,351 件	4,312 件	4,427 件	4,095 件		経常利益（千円）	2,539,336	2,600,008	1,870,562	1,168,954	▲835,738	
	外来化学療法実施数	中長期目標期間中に 457,500 件以上	95,603 件	99,923 件	100,953 件	98,517 件	99,501 件		行政コスト（千円）	60,907,404	64,245,499	69,092,062	70,941,149	75,351,176	
	全職員を対象とした医療安全や感染症対策のための研修会	中長期目標期間中に 12 回以上	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—	
	医療安全委員会開催数	中長期目標期間中に 72 回以上	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回		従事人員数	2,253	2,294	2,355	2,430	2,432	
	手術件数	各年度計画で設定 中央病院／東病院	5,456 件／ 4,344 件	5,503 件／ 4,790 件	5,642 件／ 4,455 件	5,582 件／ 4,926 件	5,658 件／ 4,903 件								
	病床稼働率	各年度計画で設定 中央病院／東病院	95.8% ／ 103.6%	94.3% ／ 102.5%	97.2% ／ 101.3%	98.4% ／ 101.8%	97.0% ／ 104.1%								
	平均在院日数（一般病床）	各年度計画で設定 中央病院／東病院	10.0 日 ／ 10.7 日	9.7 日 ／ 10.0 日	9.4 日 ／ 9.8 日	9.6 日 ／ 9.7 日	9.5 日 ／ 9.9 日								
	1 日平均入院患者数	各年度計画で設定 中央病院／東病院	503.4 人 ／ 404.2 人	494.3 人 ／ 397.8 人	507.9 人 ／ 392.4 人	514.9 人 ／ 394.1 人	507.4 人 ／ 403.9 人								

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
						評価		評価

別紙に記載

4. その他参考情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	2. 医療の提供に関する事項 〔診療事業〕 病院の役割については、引き続きがん診療連携拠点としての中核機能を果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。 【重要度：高】 がんに対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	2. 医療の提供に関する事項 がん征圧のための中核機関として、予防、診断、治療において最高レベルの診療を提供するとともに、研究所と連携しての基礎研究から臨床への橋渡し研究（トランスレーショナル・リサーチ）や国内外の病院・研究機関や企業と連携しての新規診断治療法の開発と標準化のための研究、臨床試験等を展開する。 緩和医療については、がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から緩和ケアを提供する。 外来から入院治療及び治療後の通院中に至るまで充実した人生を送れるよう、苦痛や不安、生活上の不具合を軽減し、就労も含め、社会生活に戻ることができるよう支援を実施する。 また、高度かつ専門的ながん医療の提供のみならず、がん研究の中核機関としてバイオバンクの充実、特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんなどの臨床研究、専門的な医療従事者の育成などを推進していく上で必要な症例を確保していくため、標準的がん医療の提供も含め適切な病床規模で安定的に		＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 評定：S 目標に対し、以下のとおり、臨床開発を推進し、高度・専門的な医療を提供するとともに、希少がん対策を進めるなど、大きな成果を挙げた。 ＜課題と対応＞ がん征圧のための中核機関として、予防、診断、治療において最高レベルの診療を提供するとともに、研究所と連携しての基礎研究から臨床への橋渡し研究（トランスレーショナル・リサーチ）や国内外の病院・研究機関や企業と連携しての新規診断治療法の開発と標準化のための研究、臨床試験等を展開する。 ○豊富ながん診療と臨床研究基盤に基づき、全国の診療水準向上に資するエビデンスを創出するため、両病院が臨床研究中核病院として主導的に治験・先進医療を推進した。 ○ゲノム医療のハブとして、遺伝子パネル検査（NCC オンコパネル）を先進医療として実施し、保険適用につなげたほか、エキスパートパネルの実施方法等を検証するなど、ゲノム医療の実装に向けた体制構築に大きく貢献した。 ○高性能・低侵襲の 8K内視鏡手術の開発・臨床試験を推進するとともに、次世代外科・内視鏡治療開発センター（NEXT）において、産学連携の下に臨床試験を実施するなど、革新的な技術や医療機器の開発を推進した。 ○希少がんにおけるゲノム医療の推進を目指し、企業と共同で、「MASTER KEY プロジェクト」を患者団体との連携の下に推進した。また、希少がん中央機関として希少がんホットラインやセミナーの開催などを通じ、希少がん対策に大きく貢献した。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	（１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 我が国におけるがんに対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。加えて、希少がん、小児・AYA 世代のがんや難治がんなどに対して関係医療機関と連携し、質の高い医療や患者個人に最適な治療の提供を推進すること。 また、各病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信すること。 （２）患者の視点に立った良	運営し、症例集積性の維持・向上に努めていく。 中長期目標期間中の手術件数・病床稼働率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画に適切な数値目標を設定する。 （１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ①高度・専門的な医療の提供 ア 我が国のがん医療を主導する医療機関として、高度・専門的医療を率先して導入し、他のがん専門病院と連携しながら医師主導治験や先進医療をはじめとする臨床試験により評価するとともに、高度・専門的医療の標準化が見込める場合は、国内主要研究施設と連携して、臨床試験により評価し、普及を図る。	<評価の視点> ○高度かつ専門的な医療を率先して導入し、臨床試験により評価し、標準化が見込める場合は普及を図るとともに、IVR（画像下治療）などの低侵襲な治療、ゲノム検査などによる患者個人に最適な治療、体腔鏡手術などの低侵襲手術、陽子線など高精度の放射線治療を実施しているか。	○中央病院及び東病院は、がんゲノム医療中核拠点病院として、がんゲノム情報管理センター（C-CAT）および全国の連携病院と協働し、遺伝子パネル検査の実装とエキスパートパネル運用を通じて、我が国のがんゲノム医療の中核的役割を果たしてきた。エキスパートパネルでの検討症例数は令和 3 年度の 1,258 例から令和 7 年度には 2,521 例まで増加し、高度・専門的医療の評価・標準化・普及を主導する体制を確立した。 ○がんゲノム医療中核拠点病院として、エキスパートパネルを通じた高度・専門的医療の評価・標準化を推進し、症例検討数について令和 3 年度 1,258 例から令和 6 年度 1,880 例まで拡大した実績を踏まえ、令和 8 年度においても年間 1,700 例以上を安定的に維持し、全国のゲノム医療の質向上に貢献する。 ○遺伝子パネル検査および臨床試験（医師主導治験・先進医療等）との連携を強化し、ゲノム情報に基づく新規治療開発とその普及を推進するとともに、連携施設とのネットワーク機能を強化し、標準化が見込まれる高度医療の全国展開を加速する。 ○リキッドバイオプシーの研究開発基盤を構築し、臨床研究および TR/rTR 研究の支援体制を段階的に拡充した。支援課題数は令和 4 年度の 14 課題から令	<定量的指標> ・がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン 目標 32,200 件以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 28,267 件（5 年累計） 達成率 87.8% ・栄養サポートチーム全体での目標症例数 目標 17,900 件以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 16,542 件（5 年累計） 達成率 92.4% ・栄養サポートチーム全体での加算件数 目標 34,200 件以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 28,841 件（5 年累計） 達成率 84.3% ・緩和ケアチームの関わる症例数 目標 14,300 件以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 21,318 件（5 年累計） 達成率 149.1% ・外来化学療法実施数 目標 457,500 件以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 494,497 件（5 年累計） 達成率 149.1% ・全職員を対象とした医療安全や感染症対策のための研修会開催数 目標 12 回 根拠 第 3 期中長期計画

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。 また、これに加え、AI や ICT を活用した医療の提供、NCをはじめとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組むこと。 医療安全については、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全管理委員会を開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全			和 7 年度には 38 課題へと大幅に増加し、令和 6 年度以降は年間約 1,600 検体を安定的に処理する体制を確立した。これにより、高度・専門的医療の開発を支えるトランスレーショナル研究基盤としての機能を強化し、臨床応用に向けた研究推進を加速した。 ○リキッドバイオプシーを基盤とした臨床研究および TR/rTR 研究支援を推進し、支援課題数について令和 4 年度 14 課題から令和 7 年度 38 課題まで拡大した実績を踏まえ、令和 8 年度には 40 課題以上を目標とし、研究支援基盤のさらなる充実を図る。 ○検体解析体制の高度化および安定運用を推進し、令和 6 年度以降年間約 1,600 検体規模の処理実績を踏まえ、令和 8 年度には年間 1,800 検体以上の対応を目標とするとともに、臨床試験との連携強化により高度医療の評価・標準化および実装を加速する。 ○実用的な画像ガイド穿刺の補助ツールとしては、患者の呼吸性変動に対応可能な機能が必要である。このコンセプトを達成可能にするための要素も視野に入れ、現状の問題点を解決するシステム開発を目指す。 ○東京理科大学とのクロスアポイントによる研究者（非常勤職員）が産総研の主任研究員に異動した。異動後も東病院との共同研究を継続し医療機器開発を行った。 ○MASTER KEY プロジェクトを基盤に、NGS パネルを活用したゲノム医療の多施設展開(令和 3 年度：6 施設、令和 6 年度：11 施設)と国際展開（アジア各国）を推進し、患者集積性を大幅に向上させた。 ○DCT（分散型臨床試験）の導入によりリキッドパネル等も含めた検査・治験の効率化を進め、患者アクセス向上と個別化医療の実装に向けた新たな研究基盤を確立した。 ○MASTER KEY プロジェクトにおける参加施設数（多施設化の進展）	実績 10 回（5 年累計） 達成率 83.3% ・医療安全委員会開催数 目標 72 回 根拠 第 3 期中長期計画 実績 60 回 達成率 83.3% ・手術件数 【中央病院】 目標 令和 3 年度：5,600 件以上 令和 4 年度：6,000 件以上 令和 5 年度：6,000 件以上 令和 6 年度：6,000 件以上 令和 7 年度：6,000 件以上 令和 8 年度：6,000 件以上 根拠 各年度計画 実績 令和 3 年度：5,456 件 令和 4 年度：5,503 件 令和 5 年度：5,642 件 令和 6 年度：5,582 件 令和 7 年度：5,658 件 達成率 令和 3 年度：97.4% 令和 4 年度：91.7% 令和 5 年度：94.0% 令和 6 年度：93.0% 令和 7 年度：94.3% 【東病院】 目標 令和 3 年度：3,800 件以上 令和 4 年度：4,400 件以上 令和 5 年度：4,600 件以上 令和 6 年度：5,000 件以上 令和 7 年度：5,000 件以上 令和 8 年度：5,000 件以上 根拠 各年度計画

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	管理体制の充実を図ること。 また、患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者ととともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がんと診断された時から緩和ケアの提供を行うこと。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、各病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。 上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。			・令和3年度：6施設 ・令和4年度：7施設 ・令和5年度：7施設 ・令和6年度：11施設 ・令和7年度：11施設 ・令和8年度：13施設 ○NGS／リキッドパネルを活用した関連臨床試験数（医師主導＋企業治験、DCT含む） ・令和3年度：22件 ・令和4年度：26件 ・令和5年度：26件 ・令和6年度：27件 ・令和7年度：29件 ・令和8年度：32件 ○NGS パネル検査およびリキッドパネルを基盤とした個別化医療の推進に向け、MASTER KEY プロジェクトの多施設化を進め、令和3年度の6施設から令和4年度には7施設へと拡大し、患者集積性および地域均てん化を向上させた。さらに、遺伝子プロファイリングに基づく患者申出療養試験（NCCH1901）を全国のゲノム医療中核拠点病院と連携して推進し、協賛企業は最大8社、対象薬剤は22剤に拡大、登録患者数も令和5年度684例から令和7年度842例へ増加するなど、ゲノム情報に基づく治療機会の創出と個別化医療の実装を着実に進展させた。 ○NGS パネルおよびリキッドパネルを活用した個別化医療の推進に向け、MASTER KEY プロジェクト等のネットワーク拡充を図り、令和3年度6施設から令和4年度7施設へ拡大した実績を踏まえ、令和8年度には更なる参画施設の拡大およびオンライン等の活用により、全国からの患者登録体制を強化する。 ○遺伝子プロファイリングに基づく治療開発（NCCH1901等）を推進し、登録患者数について令和5年度684例から令和7年度842例まで増加し	実績 令和3年度：4,344件 令和4年度：4,790件 令和5年度：4,455件 令和6年度：4,926件 令和7年度：4,903件 達成率 令和3年度：114.3% 令和4年度：108.9% 令和5年度：96.8% 令和6年度：98.5% 令和7年度：98.1% ・病床稼働率 【中央病院】 目標 令和3年度：96.0%以上 令和4年度：96.0%以上 令和5年度：96.0%以上 令和6年度：98.0%以上 令和7年度：100.0%以上 令和8年度：100.0%以上 根拠 各年度計画 実績 令和3年度：96.0% 令和4年度：94.0% 令和5年度：97.2% 令和6年度：98.4% 令和7年度：97.0% 達成率 令和3年度：100.0% 令和4年度：97.9% 令和5年度：101.3% 令和6年度：100.4% 令和7年度：97.0% 【東病院】 目標 令和3年度：101.5% 令和4年度：103.0% 令和5年度：103.2% 令和6年度：106.0% 令和7年度：104.1%

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		エ 体腔鏡手術やロボット手術などの低侵襲手術を積極的に実施する。		た実績を踏まえ、令和 8 年度には 900 例以上を目標とするとともに、協賛企業・対象薬剤の拡充を通じて、ゲノム医療に基づく治療選択肢の更なる充実を図る。	令和 8 年度：100.0%
		オ 陽子線や BNCT、IMRT など高精度の放射線治療を提供する。		○新設されたロボット手術・開発センターにおいて、最先端のロボット手術の実施に加え、手術関連データを活用した機器の改良・開発を推進した。	根拠 各年度計画
				○ロボット支援下手術実施件数は総計 1,012 件であり、全麻手術（合計 4,018 件/年）の 25%を占めていた。4 台（ダヴィンチ Xi：3、hinotori：1）が稼働しており、1 台当たり 250 件を超える実績を示している。先進施設として十分な手術件数を達成しており、令和 8 年度にはダヴィンチ Sp の導入が図られている。	実績 令和 3 年度：104.0%
				○引き続き、高精度放射線治療比率 60%を維持する。	令和 4 年度：103.0%
				○HITACHI ハイテクとの協働研究についての Goal は放射線治療領域において BROAD-RT を浸透させ標準治療化する。	令和 5 年度：103.2%
				○インバウンド患者を年間 50 人平均で受け入れる。（中国、ベトナム タイ）	令和 6 年度：101.8%
				○ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の臨床試験の実施、情報提供、人材育成を通じた BNCT の研究開発の促進。	令和 7 年度：104.1%
		②希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の提供	○希少がん及び難治がん、小児がんなどに対して、関係医療機関と連携し、患者個人に最適な医療を提供するとともに、相談支援や新たな治療開発に取り組んでいるか。		達成率 令和 3 年度：102.5%
		ア 希少がん及び難治等がんの患者に対して、センター全部門が連携する横断的な組織体制の下、最新・最適な診療を提供する。希少がんホットラインなどによる情報提供・相談支援		○希少がん中央機関として、希少がんに関する診断、治療、研究開発、情報提供、相談支援、人材育成の向上に向けた総合的な希少がん対策をセンターの組織横断的に推進した。	令和 4 年度：100.0%
				○わが国における希少がんの診断・治療・相談支援の向上を目的として、国立がん研究センターを要とした全国 7 施設との連携に基づいた全国ネットワーク	令和 5 年度：100.0%
					令和 6 年度：96.0%
					令和 7 年度：100.0%
					・平均在院日数
					【中央病院】
					目標 令和 3 年度：11.0 日以下
					令和 4 年度：9.7 日以下
					令和 5 年度：9.7 日以下
					令和 6 年度：9.6 日以下
					令和 7 年度：9.6 日以下
					令和 8 年度：9.6 日以下
					根拠 各年度計画
					実績 令和 3 年度：10.1 日
					令和 4 年度：9.7 日
					令和 5 年度：9.4 日
					令和 6 年度：9.6 日
					令和 7 年度：9.5 日
					達成率 令和 3 年度：108.9%
					令和 4 年度：100.0%
					令和 5 年度：103.2%
					令和 6 年度：100.0%
					令和 7 年度：101.1%
					【東病院】
					目標 令和 3 年度：11.4 日以下
					令和 4 年度：11.2 日以下
					令和 5 年度：10.8 日以下

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		を行うとともに、MASTER KEY Project などと連携した新たな治療開発に取り組む。 イ 小児がんについては、国立成育医療研究センターと役割分担及び連携をしながら、標準的治療のみならずゲノム医療や新規治療も含めた患者個人に最適な医療を提供するとともに、こころのケアチーム（精神腫瘍科医、臨床心理士、子ども療養支援士、保育士）による患者及び家族の心理面のサポートも実施する。		の構築を行った。 ○患者申出療養に基づく PARTNER 試験において、国内未承認薬を含む 10 薬剤の arm をオープンし、小児がん患者の短期のドラッグアクセス改善に貢献した。AMED の CiCLE 事業のサポートを受けて、小児がんを対象とした国内初シーズの小児第 I 相試験開始に向けて準備を進めた。また。ユーイング肉腫に対する国際共同試験である Inter-EWING-1 への参加に向けて先進医療 B の申請を含めた国内試験実施の準備を進めた。様々な新規薬剤の開発の取り組みを反映し、再発・難治患者の集積が推進した結果、新患者数は前年度比 50 名増の 120 名となった。 ○治癒困難患者に対する早期からの在宅医療導入を行い、最後の 1 ヶ月を 2 週間以上在宅で過ごすことができた割合は 91.7%であった。小児・AYA 世代患者の在宅移行についての当院の取り組みについて、子ども療養支援士が国際小児がん学会学術集会で発表を行った。東京都の小児緩和ケア研修会で都内の診療施設のコメディカルを対象として在宅移行をテーマに研修会を実施した。	令和 6 年度：10.2 日以下 令和 7 年度：9.8 日以下 令和 8 年度：9.8 日以下 根拠 各年度計画 実績 令和 3 年度：10.7 日 令和 4 年度：9.2 日 令和 5 年度：9.8 日 令和 6 年度：9.7 日 令和 7 年度：9.9 日 達成率 令和 3 年度：106.5% 令和 4 年度：121.7% 令和 5 年度：110.2% 令和 6 年度：105.2% 令和 7 年度：99.0% ・ 1 日平均入院患者数 【中央病院】 目標 令和 3 年度：512 人以上 令和 4 年度：503 人以上 令和 5 年度：503 人以上 令和 6 年度：520 人以上 令和 7 年度：526 人以上 令和 8 年度：526 人以上 根拠 各年度計画 実績 令和 3 年度：503.0 人 令和 4 年度：494.0 人 令和 5 年度：508.0 人 令和 6 年度：515.0 人 令和 7 年度：507.4 人 達成率 令和 3 年度：98.2% 令和 4 年度：98.2% 令和 5 年度：101.0% 令和 6 年度：99.0% 令和 7 年度：96.5% 【東病院】 目標 令和 3 年度：400 人以上
		③医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、がん医療に係るクオリティマネジメント指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	○センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。	○がん専門病院の医療の質、経営の質を評価するために必要なクオリティインディケーター (QI) について、さらに精査を進めていき、特にがん診療の質を評価する指標として、QI リストを作成する。現在までに検討した QI のリストに追加して検討する新しい項目を設定する、現在のリストの中から重要な項目を抽出する等の検討を、関係各所と連携して完成させる。また QI を指標とした改善活動を、プロジェクトして実施できる体制を構築し、立案するプロジェクトのリストとその成果として管理して、病院全体の改善活動が評価できるようになる。 ○中央病院との協業体制をこれまでに構築したが、全	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		（2）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ①診療の質の向上 ア AI を用いた各種画像診断補助システム、手術支援システム、ゲノム医療における治療選択補助システム等を積極的に導入して、良質かつ安全で患者個々に最適化された医療を提供する。	○AI を用いた各種画像診断補助システムなどの積極的な導入や、他医療機関との大規模な診療データシェアリングを通した診断・治療の標準化等により、良質かつ安全で患者の状態に応じた適切な医療を提供しているか。	国のがん専門病院とのベンチマーク体制を構築することに従事して、自施設にとっての指標として利用するとともに、他施設への助言も行っていく。 ○国際社会においても、がん専門病院の医療の質がベンチマークできる体制整備を、先進国とアジアにおいて進めていく。 ○AI 技術を活用した画像診断の高度化を推進している。CT においては、deep-learning reconstruction による画質向上に加え、3 種の診断支援 AI ソフトウェア(肺結節検出、骨差分画像を用いた骨転移検出、肋骨骨折検出)を導入し、年間約 63,000 件の検査における見逃し防止と診断精度の向上に寄与している。 ○開発した手術支援ロボットの累計臨床例は 100 例を超えるとともに研究プロトコルに基づいた前向き観察研究の結果、本機器使用後の安全性が確認された。 ○リキッドバイオプシーを含む、複数の多遺伝子パネルの普及、及び検査件数増加に対応すべく、エキスパートパネルの効率的な運用方法を確立、さらに造血器系遺伝子パネル検査においてもエキスパートパネルの実稼働に入るとともに、院外からの連携施設参画の申し込みに対応した。 ○令和 7 年度に遺伝子パネル検査と実施数の増加に取り組むため、エキスパートパネルの自動化を可能とする臨床試験を開始した。現在も解析を実施しており、令和 8 年度中に完了予定である。 ○今後はオンラインがん相談を主とした病病連携を推進する。 ○メディカルアシスタント室の医師事務作業補助者が業務内容を拡大したことで、質が高く安全な医療提	令和 4 年度：403 人以上 令和 5 年度：401 人以上 令和 6 年度：410 人以上 令和 7 年度：404 人以上 令和 8 年度：404 人以上 根拠 各年度計画 実績 令和 3 年度：404.0 人 令和 4 年度：398.0 人 令和 5 年度：392.0 人 令和 6 年度：394.0 人 令和 7 年度：403.9 人 達成率 令和 3 年度：101.0% 令和 4 年度：98.8% 令和 5 年度：97.8% 令和 6 年度：96.1% 令和 7 年度：100.0%
		イ NC 等や他医療機関との大規模な診療データシェアリングを通した診断・治療の標準化や ICT を			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		活用したオンラインでの患者個々の情報共有により、質の高い医療を提供する。		供を担保して、業務を分担しながら互いに連携した適切な医療を提供することが可能となった。多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療が推進され、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行う体制が、特に外来診療において構築できた。 ○ICT を活用した検査予約システムの提供、個別化医療の提供体制の確立に取り組んだことで、診療に対する患者満足度が向上してきた。 ○医療安全については、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全管理委員会を開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努めたことで、医療安全管理体制の向上につながった。 ○インフォームド・コンセント（IC）テンプレートや IC 時の説明文書の管理体制の強化から、患者説明の機会確保と精度向上を達成することができ、病院機能評価でも評価される体制を構築できた。 ○遠隔アシスト手術で教育を受けた医師が外科専門医を取得し指導者側になることを発展的解消のゴールとする	
		②適切な治療選択の支援及び患者参加型医療の推進 ア 患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医	○正確でわかりやすい診療情報の提供などにより、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援しているか。	○令和 3 年度から令和 7 年度にかけて、患者・家族が主体的に治療を選択・決定できるよう、専門看護師・認定看護師等による説明支援、多職種による専門外来、相談支援体制を強化した。 特に、AYA 看護外来、がんゲノム医療コーディネーターによる補助説明、薬物療法看護外来等を継続的に実施し、個別化医療の進展や患者の多様なニーズに対応した支援体制を推進した。 オンライン患者教室や YouTube 配信を活用した	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		療を提供する。 イ 患者とその家族の意向に応じて、最新の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供する。具体的には、がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを中長期目標期間中に、32,200 件以上実施する。 ウ 引き続き、患者満足度調査や意見箱への投書などにより患者のニーズを把握し、患者サービスの改善に努める。	○患者とその家族の意向に応じて、最新の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供しているか。	情報発信を展開し、患者が時間や場所に制約されず必要な情報へアクセスできる環境整備を進めた。 さらに、AYA カフェ、ピアサポート活動、患者家族支援等を通じ、患者・家族の療養生活全体を支えるサバイバーシップ支援体制の充実を図った。 ○相談支援において、がん患者やその家族の疑問、不安や悩みに対して、対面および電話による相談支援を実施した。また医療に直結する相談以外にも、就労継続に関わることや経済的な問題等も含む、心理社会的な問題についてはオンライン面談も導入し幅広く対応した。 ○セカンドオピニオンに関しても、令和7年度に 5,661 件（中央 3,988 件、東 1,673 件）を実施。併せて実施しているオンラインによる相談支援も好評を得ており、病病連携を結んでいる鶴岡市立荘内病院の「がん相談外来」について「オンラインがん相談」を令和7年6月より開始した。 ○「患者さんからの声」を毎月継続的に収集・分析し、外来委員会・病棟管理委員会・科長会等で情報共有を行った。よくある意見や改善対応については院内周知・ホームページ掲載を通じて情報発信を行った。特に、Wi-Fi 環境、外来・入院受付待ち時間、食事内容、スタッフ接遇、シャワー室等の療養環境に関する継続的な意見に対し、関係部署と連携して改善策を検討・実施した。また、接遇上の厳しい意見や苦情については、患者対話推進室とも協力し、個別対応や再指導を実施した。 ○医療安全については、特定機能病院間での医療安全相互ラウンドを継続的に実施するとともに、医療安全および感染対策に関する研修を計画的に実施し、受講状況の把握・管理を行った。さらに、診療報酬改定に伴い、医療安全対策加算 1 又は 2 を取得する近隣施設との医療安全相互ラウンドが令和8年度より開始され、地域医療機関との連携強化および医療	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		③チーム医療の推進 ア 質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置するとともに、多職種間	○質の高い安全な放射線療法の提供、安全で効果的な化学療法の提供、手術療法による合併症予防や術後の早期回復などを図るため、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間の連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる医療を提供するとともに、口腔ケアの推進のため、医科歯科連携などに	安全管理に関する技術的助言の機会が拡大した。 ○院内においては、医療安全管理部会および委員会を定期的に開催し、インシデント・アクシデントの情報共有と分析、再発防止策の検討を継続的に実施することで、医療事故防止、感染管理および医療機器安全管理の強化を図った。また、安全文化の醸成に向けては、全職員を対象とした医療安全研修に加え、職種特性に応じた研修として、急変対応（BLS）研修や転倒・転落防止を目的とした多職種による KYT 等を医療安全管理部主導で実施した。 さらに、患者・家族への適切な説明および情報共有を重視し、医療安全における基本姿勢として意思決定支援の強化を位置づけたことにより、患者の主体的な治療選択への参画を促進した。加えて、がん診断時からの継続的な医療提供体制の充実を図り、患者および家族の療養生活の質の向上に寄与した。 ○令和 8 年度は、電子カルテ更新に伴う新バージョン導入に際し、レポートの未読管理システム等が導入を推進し、従来作業負担の大きかった情報確認業務の効率化および管理の確実性向上を図った。これにより、医療安全上重要な情報の見落とし防止や迅速な対応体制の強化が可能となり、医療安全管理の質向上に寄与した。また、電子カルテとバイタルデータ連携の体制整備、生体モニター情報のモバイル端末（タブレット等）への連携について検討を進めており、リアルタイムでの情報共有および臨床判断支援の強化に向けた基盤整備を行った。	○質の高い放射線療法を提供するための専門性の高い人材の適正配置、タスクシフトの促進を実施した。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療を提供する。 イ 安全で効果的な化学療法を提供するため、化学療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師・がん化学療法認定看護師など、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対して迅速かつ継続的に対応できる治療を提供する。 ウ 手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、認定看護師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制を整備する。また、術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施する。	取り組んでいるか。	○安全で効果的な化学療法を提供するため、化学療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師・がん化学療法認定看護師など、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対して迅速かつ継続的に対応できる治療を提供している。 ○統合ビューアーを活用して患者情報を把握する方法を検討し、ひな形が完成した。試験運用として、患者サポートセンター、看護管理職の端末で情報が確認できるように整備した。今後は、運用方法や必要な情報を精査し、病院全体での運用にできるよう体制を整備していく。 ○医師、認定・専門看護師、薬剤師、歯科医師、栄養師、PT 等が連携し周術期管理チームを構成し、合併症予防や早期回復のため入院前から包括的な評価を行い、外来から入院・退院まで継続した支援を行った。入院準備センターにおいて治療選択への意思決定支援やオリエンテーション、リスク評価及び関連診療科や支持療法・栄養科・リハビリ・歯科・MSW 等による患者支援を実施した。 ○令和 7 年度は全身麻酔 5,202 件（前年度 5,153 件）、局所麻酔 453 件(前年度 427 件)実施した。周術期看護外来では新規 2,522 件（前年度 2,768 件）、のべ 7,659 件（前年度 8,512 件）介入した。歯科、リハビリセラピスト、管理栄養士、MSW、院内多職種チーム等との円滑な連携体制により、術前から必要な支援が開始され、入院前に患者情報を共有することで必要な支援の検討が可能となり、安全な医療につながった。高齢者支援として高齢者総合機能評価を 831 件実施し、評価に基づく生活指導や認知機能低	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		エ 放射線治療、抗がん治療の副作用・合併症の予防や軽減、手術後の後遺症など、治療前から治療後の患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、多職種による専門外来、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する。 また、医科・歯科連携にあたり、歯科と多職種や診療科が密に連携・情報を共有し、治療開始前の予防的な歯科介入が円滑に実施できる環境整備に努め、地域の歯科医院（がん連携歯科医院）との連携の強化を図る。		下患者を入院前から精神腫瘍科につなげるなど、必要な患者・家族へ必要な支援を早期に提供することができた。また、術前チェックシートを改訂し、手術室看護師、麻酔科医、担当医との円滑な情報共有につながっている。 ○医療連携室との連携のもと、手術準備外来を対象に、頭頸部外科、食道外科、呼吸器外科及び術前に必要な口腔汚染患者の絞り込み予防的な口腔管理を実施した。 ○頭頸部外科・頭頸部内科・血液内科との合同カンファレンスを実施し、積極的な介入を継続するとともに、入院患者の口腔トラブルの早期把握と情報共有を通じて療養生活の質の向上に努めている。 ○院内の口腔ケア連携体制の整備のため、病棟看護師及び認定看護師を対象とした口腔ケア勉強会・講習会を開催した。 ○がん医科歯科連携の強化のため、 1) 患者サポートセンターと定期的なミーティングを行ない、情報を共有しつつ、手術前の歯科受診によるリスク軽減のための口腔管理を円滑に行なった。 2) 薬物療法前の予防的な歯科介入を積極的に受け入れた。 3) 緩和医療科、NST との密な連携を行い、必要とする患者に迅速な歯科介入を行なった。 ○院内口腔ケア連携の整備のため、『講義・摂食嚥下の講習会』などにて、看護師への講義を中心とした口腔ケア勉強会を実施。再学習可能なように画像・動画コンテンツを作成し、啓発活動を行った。 ○全国でのがん医科歯科連携の推進のため、講習会テキストの改訂、関連する講義動画の作成を行い、日本歯科医師会・厚生労働省・当院のホームページに情報を掲載した。関連する団体での研修会等の開催支援を広く行なった。今後も継続した支援を続ける予定である。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		オ 上記の外、緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。		また、千葉県がん診療連携協議会、地域連携クリティカルパス臓器別腫瘍専門部会、口腔がん・口腔ケア部会と連携して、がん医科歯科連携のがん拠点病院への普及作業を継続している。 ○口腔粘膜炎に対する新規治療の開発を行い、一部は臨床研究も終了させ、継続した研究に繋げる予定である。 ○栄養管理室において関係部門と連携し、診断時からの緩和ケアに資する栄養介入、手術や抗がん剤治療開始前の早期からの栄養状態の評価及び適切なタイミングで栄養指導を実施する体制を整備し、入院前、入院中および退院後のフォローを含めた栄養食事指導を実践した。通院治療センターでは、がん病態栄養専門管理栄養士の専門資格を有する管理栄養士による質の高い栄養食事指導を実施し、治療完遂や患者と家族の栄養・食事に関する QOL 改善に努めた。さらに、特定集中治療室における早期栄養介入を行い、感染症発症低減等の取り組みを継続して実施したほか、腫瘍循環器ラウンドに参画し、心不全等の心疾患を合併する患者に対する栄養指導も実施した。 ○中央病院の患者サポート研究開発センターにおいて、チーム医療の拠点として多職種（医師、看護師、薬剤師、MSW、PT／OT／ST、心理士、ホスピタルプレイスタッフ等）が主導の多彩な支援プログラムや患者教室をひとりひとりの状況に則して提供している。特に、AYA世代がん患者の苦痛のスクリーニングを用いた介入と、AYAサポートチームと病棟・外来看護師の連携システム、がん患者の妊孕性温存支援のための院内連携・施設間連携のシステムを構築し、患者支援の充実を図っている。 ○栄養サポートチーム、褥瘡対策チーム、緩和ケアチーム、腫瘍循環器チーム等の診療科横断チームにおいて、各医療職種がそれぞれの専門性を発揮し、患者支援の向上に取り組むことに加え、栄養部門では、	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		具体的には、中長期目標期間中において、 ・ 栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数を 17,900 件以上、加算件数を 34,200 件以上 ・ 緩和ケアチームの関わる症例数においては、14,300 件以上 ・ 外来化学療法実施数について、457,500 件以上とするなど充実を図る。		これらのチームに参画する管理栄養士同志が情報を共有・連携を図り、質の高い医療の提供に取り組んでいる。 ○東病院は緩和ケアチーム、外来、緩和ケア病棟、認知症ケアチームの活動を通じて、早期からの患者・家族の症状緩和に加え、がん治療医・スタッフの負担を軽減することによって、患者支援の充実を図っている。 ○栄養サポートチームの症例数は、以下のとおり。 ・ 令和 3 年度：3,306 件 ・ 令和 4 年度：3,482 件 ・ 令和 5 年度：3,536 件 ・ 令和 6 年度：3,119 件 ・ 令和 7 年度：3,099 件 ○栄養サポートチームの加算件数は、以下のとおり。 ・ 令和 3 年度：5,645 件 ・ 令和 4 年度：5,896 件 ・ 令和 5 年度：5,693 件 ・ 令和 6 年度：5,800 件 ・ 令和 7 年度：5,807 件 ○緩和ケアチームの関わる症例数は、以下のとおり。 ・ 令和 3 年度：4,133 件 ・ 令和 4 年度：4,351 件 ・ 令和 5 年度：4,312 件 ・ 令和 6 年度：4,427 件 ・ 令和 7 年度：〇〇件 ○外来化学療法実施数は、以下のとおり。 ・ 令和 3 年度： 95,603 件 ・ 令和 4 年度： 99,923 件 ・ 令和 5 年度：100,953 件 ・ 令和 6 年度： 98,517 件 ・ 令和 7 年度： 99,501 件	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		④診断時から充実したサポート体制の構築 ア 患者・家族の療養環境調整及び就労支援を行い、生活・人生の質（QOL）の維持・向上を目的とした患者・家族支援活動に取り組む。 イ がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させ、質の高い緩和ケアを提供する。 ⑤安全管理体制の充実 ア 安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講ずるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。 イ 同規模・同機能の医療機関との間において、医療安	○患者・家族の療養環境調整や就労支援、医療従事者への研修や緩和ケアチームの機能強化等により、がんの診断時からの患者とその家族に対するサポート体制を構築しているか。 ○インシデント及びアクシデントの分析による再発防止の措置、がん専門病院としての医療安全管理指標の構築、同規模・同機能の医療機関との相互チェック等を通して、医療安全管理体制を強化しているか。	○患者・家族のニーズに合わせて専門の相談窓口（初回案内所、看護相談、就労相談、アピアランス相談、妊孕性相談、親子支援、希少がんホットラインなど）を設置し、がんの診断時から患者とその家族に対するサポート体制を構築している。 ○また、各種教室（膵がん・胆道がん教室、AYA ひろば、患者と家族のかたりば等）の開催などに取り組むとともに、遠方に居住する患者・家族も参加可能なオンラインセミナーや、企業協働のセミナーAYAカフェなどの取組みも行っている。 ○緩和ケア研修会を両病院とも年1回継続している。 ○患者・家族の症状緩和のための緩和ケアチームの介入を積極的に実施している。また、必要な症状に対して介入できるように外来診療も広く実施している。 ○安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講ずるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組んだ。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。 具体的には、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うとともに、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を中長期目標期間中に、12 回以上開催や医療安全委員会を中長期目標期間中に、72 回以上開催することなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。		○同規模・同機能の医療機関と以下のとおり医療安全相互ラウンドを実施した。 ・令和 3 年度：愛知医科大学病院、東海大学医学部附属病院 ・令和 4 年度：東京慈恵会医科大学附属病院、東邦大学医療センター大森病院 ・令和 5 年度：自治医科大学附属病院、帝京大学医学部附属病院 ・令和 6 年度：東海大学医学部附属病院、埼玉医科大学病院 ・令和 7 年度：大阪国際がんセンター、 ・令和 8 年度：国立国際医療センター（見込） ○全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会開催数は、以下のとおり。 ・令和 3 年度：2 回 ・令和 4 年度：2 回 ・令和 5 年度：2 回 ・令和 6 年度：2 回 ・令和 7 年度：2 回 ・令和 8 年度（見込）：2 回 ○医療安全委員会の開催回数は、以下のとおり。 ・令和 3 年度：12 回 ・令和 4 年度：12 回 ・令和 5 年度：12 回 ・令和 6 年度：12 回 ・令和 7 年度：12 回 ・令和 8 年度（見込）：12 回	

様式 2－2－4－1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－4	人材育成に関する事項〔教育研修事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
センターが主催した外部向け研修会等の参加者数	最終年度において、25,000 名以上	28,043 名	44,390 名	44,884 名	65,472 名	35,734 名		予算額（千円）	2,970,804	3,000,435	3,225,162	3,351,770	3,499,324	
センターが支援した外部向け研修会等の開催回数	最終年度において、380 回以上	134 回	198 回	360 回	711 回	366 回		決算額（千円）	3,049,389	3,346,031	3,477,059	3,389,476	3,513,840	
センターが主催又は支援した外部向け e-learning の受講者数	最終年度において、65,000 名以上	417,922 名	375,854 名	316,624 名	463,386 名	540,255 名		経常費用（千円）	3,101,608	3,334,277	3,441,102	3,402,941	3,542,147	
国内他施設からの実地研修等の受入れ人数	最終年度において、45,000 名以上	62,851 名	67,510 名	61,115 名	81,877 名	71,351 名		経常利益（千円）	▲2,227,079	▲2,518,128	▲2,527,679	▲2,527,307	▲2,671,188	
海外からの実地研修等の受入れ人数	最終年度において、500 名以上	8 名	416 名	13,570 名	14,332 名	15,781 名		行政コスト（千円）	3,122,844	3,354,972	3,461,797	3,423,470	3,560,849	
若手職員が筆頭著者である論文数	最終年度において、500 件以上	365 件	411 件	459 件	495 件	448 件		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—	
学位の取得数	最終年度において、80 名以上	93 名	66 名	76 名	80 名	105 名		従事人員数	305	307	313	316	319	
専門資格の取得数	最終年度において、180 件以上	226 件	248 件	235 件	250 件	250 件								

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
						評価		評価	

4. その他事項	
研究開発に関する審議 会の主な意見	
監事の主な意見	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	3. 人材育成に関する事項 [教育研修事業] 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学	3. 人材育成に関する事項 ア 有為な人材の育成拠点として、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、がん医療・研究を推進するリーダーとして国内外で活躍できる人材を継続して育成・輩出していく。 1) 国内外からの医療従事者・研究者を広く受け入れ、充実した研鑽の場を提供する。 2) センターの人材育成の基盤を更に充実させるため、人材育成管理事務局の支援の下、センター各部門の教育・研修機能を強化する。	＜評価の視点＞ ○がんに関する医療及び研究を推進するにあたり国内外で活躍できる人材、高度かつ専門的ながん医療に従事する人材、がんの基礎研究、トランスレーショナル・リサーチ、臨床研究に従事する医療従事者・研究者等を育成しているか。また、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部のほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し、リサーチ・アドミニストレーターなど臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保に取り組んでいるか。	＜主要な業務実績＞ ○令和 3 年度は、ATLAS プロジェクトにおいてアジア地域をはじめとした海外の規制当局の担当者を対象とした、国際共同治験セミナー「PMDA-ATC with National Cancer Center MRCT Webinar 2022」を令和 3 年度にオンライン・ライブセミナーで開催し、アジアを中心に 14 か国 40 名が参加し、課題検討を行うグループワークが実施され、活発なディスカッションが行われた。 ○令和 3 年度に発足した橋渡し研究推進センターにおいて、令和 4 年度ではレクチャー形式セミナー、海外トピックス、非臨床研究セミナー、イノベーションタイガーといった教育的活動を対外的にも実施した。 ○信頼できる情報の少ない希少がんに関して、患者・家族、医療関係者が最新・正確な情報を学ぶことのできる「希少がん Meet the Expert」を希少がんセンターが主導で 2017 年より開催している。令和 4 年からはオンライン開催となり、令和 5 年度には計 24 回のオンライン「希少がん Meet the Expert」を開催し、全日程をとおして 4,291 名の参加があり、希少がんについての最新情報の発信と、教育活動を積極的に実施した。 ○令和 6 年度は患者会からの示唆を受け、研究者と患者・家族の対話やお互いの立場への共感を目指し、東病院 SCRUM・JAPAN MONSTAR・SCREEN におけるがん患者・市民共創プラットフォーム「Fairy's」で「わからないことは『わからない！』と言えるがん研究セミナー」を新たに 5 回開催した。今後とも個々の患者・市民との共感、理解を深め、共感・共創に繋がるようなセミナーを開催する予定。 ○令和 7 年度は、がんに特化した研究支援業務の標準化及び情報共有を図るため、各種セミナーを合計 11 回開催した。医療機器/mRNA 医薬をテーマにした 3 か月連続シリーズでのレクチャー形式セミナーでは、先端医療の開発研究に関わる産官学全ての方に、	＜評定と根拠＞ 評定：A 目標に対し、がんに関する医療及び研究を推進する人材の育成において、大きな成果をあげた。 ＜課題と対応＞ 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。 ○がん専門修練医の育成や連携大学院制度の強化等を通じて、がん医療を担う人材の育成を行った。 ○人材育成キャリアラダーを作成し、質の高いレジデント制度の構築及び連携大学院生・海外招聘講師の増加などの実績創出に取り組んでいる。 ○全国のがん医療水準の向上を図るため、がん診療連携拠点病院の医師等を対象として専門研修を実施し、全国から延べ 216,783 名の医療従事者等が研修を受講した。 ○令和 3 年度から 5 年間に延べ 16,000 名を超える海外からの研修を受け入れ、内視鏡技術など最先端の医療を伝えるなど、国内の研修拠点として海外の人材育成に大きく貢献した。 ○全国の臨床研究教育等を育成するための e-learning サイトとして ICRweb を運営し、令和 7 年度には新たに 60 講義を配信し、計 640 講義を配信、令和 7 年度においても新たに約 19,000 人の登録を得て、累計 23 万人の登録者に教育を提供した。 ○研究と臨床の現場の往来を活発化し、研究志向を持った臨床医（フィジシャンサイエンティスト）の養

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。 なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	イ 中央病院、東病院におけるがん医療に係る教育・研修の基盤を充実させ、高度に専門的ながん医療に従事する人材の育成を更に推進する。 1) 医療従事者に対するレジデント制度等の教育・研修プログラムを充実させる。 2) がん医療の発展に伴い新たに必要となった職種 の教育・研修プログラムを開発する。 3) 医療従事者に対する指導を通じて、専門資格（専門医、認定看護師等）の取得を支援する。 ウ 中央病院、東病院、研究所、先端医療開発センター、がん対策研究所、がんゲノム情報管理センター、研究支援センター等の研究機能を活用し、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、研究者としての人材育成を推進する。 1) がんの基礎研究、トラ		基礎から国内外の最先端までをワンストップで学んでもらえる教育機会を提供した。外部からは合計で 1707 名が参加した。 ○令和 3 年度に新設した医学物理士レジデント制度の更なる拡充のために、より高度で専門的ながん教育を提供し、研究もできる、がん医療に精通した「診療放射線技師」を育成するためのレジデント育成プログラムを令和 4 年度より、中央 2 名、東 1 名の計 3 名を受け入れ、スタートさせた。 ○連携大学院における研究指導の責任の所在や、博士学位論文のオーサiership のあり方などを含んだ、研究指導体制の詳細を明記した文書として新規制定し、学生にとって研究活動の行いやすい体制を構築した。また、連携大学院における全般事項（誰に相談したらいいかわからないこと、困ったこと、制度自体に関することなど）について対応する相談窓口を開設し、新規運用開始した。 ○令和 5 年度より、中央病院職員の海外研修を支援・促進するために「中央病院海外研修支援制度」を新設し、研修機会の拡大を行った。令和 6 年度に 3 名を海外派遣した。センター全体・東病院独自の海外研修支援を含めセンター独自の財源により実施しており、職員の能力開発に取り組んでいる。 ○JH が実施する将来 NC を担う生物統計家の養成スキームに対し、令和 3 年度には NCNP と NCCHD の指導者・若手研究員合計 3 名を週一回の頻度で受け入れ、OJT による教育活動を実施した。令和 4 年度から新たに立ち上げられた「若手生物統計家 NC 連携 育成パイロット事業」により、NCNP と NCCHD の若手研究員合計 2 名を週一回の頻度で受け入れ、OJT による教育活動を実施した。うち 1 名は OJT での経験も含む実績により令和 4 年度に 1 名、令和 5 年度に 2 名日本計量生物学会の試験統計家認定制度の実務試験統計家に認定された。2 名は	成プログラムを創設するとともに、計画実行のため医師を 3 名採用する など、本格的な実施を目指す体制を 構築した。 ＜定量的指標＞ ・センターが主催した外部向け研修会等の参加者数（1 日単位の延べ人数） 目標 中長期目標期間最終年度までに 25,000 名以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 35,734（令和 7 年度） 達成率 119.1% ・センターが支援した外部向け研修会等の開催回数（1 日単位の延べ人数） 目標 中長期目標期間最終年度までに 380 回以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 366 回（令和 7 年度） 達成率 96.3% ・センターが主催又は支援した外部向け e-learning の受講者数（1 時間単位の延べ人数） 目標 中長期目標期間最終年度までに 65,000 名以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 540,255 名（令和 7 年度） 達成率 831.2% ・国内他施設からの実地研修等の受入れ人数（1 日単位の延べ人数） 目標 中長期目標期間最終年度までに 45,000 名以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 71,351 名 達成率 158.6%

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ンスレーショナル・リサーチ、臨床研究に従事する医療従事者・研究者を養成する。その一環として、大学などアカデミア機関と連携しながら、医療従事者・研究者の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。 2) JH のほか、大学などアカデミア機関や企業とも連携しリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保を行う。その一環として、臨床研究支援人材の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。 エ がん医療・研究に関する人材育成の機会を全国に提供するため、センター各部門が連携して対外的な研修会の企画及び運営を行うとともに、外部機関が実施する研修に対しても支援を行う。 1) がんセンターでしか提供できない研修プログラム（がん相談支援センター相談員研修、院内がん登録実務者研修、高度かつ専門的な医療技術に関する研修等）を提供するとともに、学習到達		OJTでの経験も含む実績により令和5年度に日本計量生物学会の試験統計家認定制度の実務試験統計家に認定された。 ○東病院では専門資格の取得の費用補助を実施しており令和4年度から令和7年度では計311件の支援を実施した。また、中央病院でも学会の参加費・宿泊費や英文校正の費用を援助する仕組みが存在しており、令和4年度から令和7年度では517件の支援を実施した。 ○がん相談支援センター相談員研修は、e ラーニングおよび演習型研修を組み合わせ継続的に提供し、受講者数は年々拡大した。特に令和5年度以降は無料コースの導入により受講対象が広がり、令和7年度にはe ラーニング受講者が約2,400人規模に達した。 ○認定制度についても着実に進展し、5年間で多数の専門相談員および認定施設を輩出した。加えて、外部団体との連携による研修提供の検証が進み、令和7年度には外部実施研修が正式に認定されるなど、研修供給体制の拡張が実現した。 ○院内がん登録研修については、毎年度約2,000人規模の受講を維持し、認定試験も継続的に実施された。新規認定者・更新者ともに安定した人数を確保し、登録の質の向上に寄与した。また、小児がん分野やデータ活用研修など新たな取組も展開された。	・海外からの実地研修等の受入れ人数（1日単位の延べ人数） 目標 中長期目標期間最終年度までに500名以上 根拠 第3期中長期計画 実績 15,781名（令和7年度） 達成率 3,156.2% ・若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり） 目標 中長期目標期間最終年度までに500件以上 根拠 第3期中長期計画 実績 448件（令和7年度） 達成率 89.6% ・学位の取得数 目標 中長期目標期間最終年度までに80名以上 根拠 第3期中長期計画 実績 105名 達成率 131.3% ・専門資格の取得 目標 中長期目標期間最終年度までに180件以上 根拠 第3期中長期計画 実績 250件 達成率 138.9%

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		度に関する認定を行う。 2) 我が国において質の高い臨床研究が実施されるよう、臨床研究に係る研修プログラムを継続的に提供する。 3) 科学的なエビデンスに基づき医療政策をけん引する人材を育成するために、政策上のニーズや課題を適確に捉え、その解決に資する情報を適切に収集・提供する実践力を身に付けることを目標とした研修プログラムを提供する。 4) センター以外の機関が企画・運営する研修プログラムに対して、助言や講師の派遣等の支援を行う。		○全国がん登録研修についても、e ラーニングとオンライン研修の併用により受講機会を安定的に提供した。 ○がん化学療法チーム、緩和ケアチーム、地域緩和ケア連携調整員等の研修を継続して実施し、多職種連携の強化に寄与した。地域緩和ケア連携調整員研修はベーシック、アドバンス、フォローアップ、e ラーニングなど段階的体系を整備し、受講者数も拡大した。 また、がん検診従事者を対象とした研修では、基礎・実務・指導者の各レベル別に体系的な教育を実施し、年間 1,000 人規模の受講者を継続的に育成した。 令和 7 年度には骨転移や経済毒性といった新領域の研修も開始され、教育内容の高度化・多様化が進展した。 ○臨床研究セミナーは基礎編および応用編（アドバンス・トピック）として継続開催され、5 年間を通じて延べ約 1 万人規模の参加者を確保した。開催回数は年間 20～30 回規模を維持し、研究人材の裾野拡大と質向上に寄与した。 ○令和 3 年度の組織統合によりがん対策研究所を設置し、政策人材育成の基盤を整備した。その後、ロジックモデルの導入・評価指標の検討や第 4 期がん対策推進基本計画への参画などを通じて、政策形成能力の強化が図られた。 さらに、外部機関との人事交流や研修受入を活発化させ、多様な人材育成の仕組みを構築した。 ○都道府県、医療機関、企業等への助言・講師派遣は大幅に増加し、令和 3 年度の 134 回から令和 6 年度には 711 回へと拡大した。 また、多地点メディカルカンファレンスを開催し、延べ 3,000 人以上の医療従事者が参加するなど、広域的な人材育成・情報共有の基盤が強化された。 ○期間後半には以下のような新たな取組が推進された。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		オ 人材育成の充実を図る観点から、中長期目標期間の最終年度における数値目標を次のとおり定める。 1) センターが主催した外部向け研修会等の参加者数（1 日単位の延べ人数）：25,000 名以上 2) センターが支援した外部向け研修会等の開催回数（1 日単位の延べ回数）：380 回以上 3) センターが主催又は支援した外部向け e-learning の受講者数（1 時間単位の延べ人数）：65,000 名以上 4) 国内他施設からの実地		・未成年の子どもを持つ患者支援に関する高度研修の実施 ・医療者向けせん妄対応プログラムの展開 ・多施設間の人事交流の開始 ・新領域（骨転移・経済毒性等）研修の導入 これにより、がん医療を取り巻く新たな課題への対応が進んだ。 ○センターが主催した外部向け研修会等の参加者数（1 日単位の延べ人数） ・令和 3 年度：28,043 名 ・令和 4 年度：44,390 名 ・令和 5 年度：44,884 名 ・令和 6 年度：65,472 名 ・令和 7 年度：35,734 名 ・令和 8 年度（見込）：50,603 名 ○センターが支援した外部向け研修会等の開催回数（1 日単位の延べ回数） ・令和 3 年度：134 回 ・令和 4 年度：198 回 ・令和 5 年度：360 回 ・令和 6 年度：711 回 ・令和 7 年度：366 回 ・令和 8 年度（見込）：539 回 ○センターが主催又は支援した外部向け e-learning の受講者数（1 時間単位の延べ人数） ・令和 3 年度：417,922 名 ・令和 4 年度：375,854 名 ・令和 5 年度：316,624 名 ・令和 6 年度：463,386 名 ・令和 7 年度：540,255 名 ・令和 8 年度（見込）：501,821 名 ○国内他施設からの実地研修等の受入れ人数（1 日単	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		研修等の受入れ人数（1 日単位の延べ人数）： 45,000 名以上 5）海外からの実地研修等の受入れ人数（1 日単位の延べ人数）：500 名以上 6）若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）：500 件以上 7）学位の取得数：80 名以上 8）専門資格の取得数：180 件以上		位の延べ人数） ・令和 3 年度：62,851 名 ・令和 4 年度：67,510 名 ・令和 5 年度：61,115 名 ・令和 6 年度：81,877 名 ・令和 7 年度：71,351 名 ・令和 8 年度（見込）：76,614 名 ○海外からの実地研修等の受入れ人数（1 日単位の延べ人数） ・令和 3 年度： 8 名 ・令和 4 年度： 416 名 ・令和 5 年度：13,570 名 ・令和 6 年度：14,332 名 ・令和 7 年度：15,781 名 ・令和 8 年度（見込）：15,057 名 ○若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり） ・令和 3 年度：365 件 ・令和 4 年度：411 件 ・令和 5 年度：459 件 ・令和 6 年度：495 件 ・令和 7 年度：448 件 ・令和 8 年度（見込）：500 件 ○学位の取得数 ・令和 3 年度：93 名 ・令和 4 年度：66 名 ・令和 5 年度：76 名 ・令和 6 年度：80 名 ・令和 7 年度：105 名 ・令和 8 年度（見込）：82 名 ○専門資格の取得数 ・令和 3 年度：226 件 ・令和 4 年度：248 件 ・令和 5 年度：235 件 ・令和 6 年度：250 件 ・令和 7 年度：250 件 ・令和 8 年度（見込）：246 件	

様式 2－2－4－1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－5	医療政策の推進等に関する事項〔情報発信事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ														
①主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
病理診断コンサルテーションの件数	中長期目標期間中に 3,000 件以上	669 件	798 件	899 件	1,374 件	1,678 件		予算額（千円）	3,022,071	2,072,846	1,907,318	2,034,493	2,100,603	
ホームページのアクセス件数	中長期目標期間中に 564,543,000 件以上	79,659,492 件	84,704,232 件	82,235,365 件	74,666,903 件	51,291,105 件		決算額（千円）	2,097,431	2,476,906	2,303,173	1,907,805	1,880,250	
								経常費用（千円）	2,075,750	2,228,809	2,163,165	2,017,348	2,277,733	
								経常利益（千円）	▲153,795	▲112,284	▲30,699	12,636	1,524	
								行政コスト（千円）	2,078,625	2,231,684	2,166,041	2,018,975	2,280,608	
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—	
								従事人員数	82	79	76	64	65	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
						評価		評価	
						別紙に記載			

4. その他評価に関する重要事項

	4. 医療政策の推進等に関する事項 [情報発信事業] (1) 国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化及び NC 等の連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。	4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国等への政策提言に関する事項 ①国への政策提言 ア がん診療連携拠点病院等との連携の下にがん医療や社会の実態把握・評価を行うとともに、国への提言書の提出により専門的な政策提言を行い、またそのための連携構築を行う。 また、この他にもセンターの研究成果等に基づき、科学的根拠を踏まえた必要な政策提言を行う。 イ がん対策に関連した関係者と連携し、政策提言を実施可能なように継続的なデータの収集体制、解析体制を確立する。 ②地方公共団体への政策支援に関する事項 地方自治体の関係者に対する情報提供や研修活動の提供などにより専門的立場から施行状況や効果の評価、活動実施の参画や支援、技術	<評価の視点> ○研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめ、国への専門的提言又は地方公共団体への政策支援等を行っているか。	<主要な業務実績> ○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会、同タスクフォース、同緩和ケア部会、同緩和ケア部会ワーキンググループを開催し、がん医療提供体制、拠点病院における緩和ケアの課題、非拠点医療機関への緩和ケアの実践上の課題等に関する議論を行い、提言書を作成した。 ○がん診療連携拠点病院における、がん診療等に関する情報を収集、分析、評価し、提言書としてまとめた。 ○第 4 期がん対策基本計画及び改正整備指針を踏まえ、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び本協議会部会において、がん対策の更なる推進に資する議論を行った。 ○第 4 期がん対策推進基本計画のモニタリング・評価に関連して、遺族調査・患者体験調査、拠点病院現況報告などを活用して、経時的な比較も可能となるロジックモデル評価指標やコア指標による評価を行う。 ○自治体がん検診担当者の問い合わせ窓口を担い、必要な資材を提供することによって支援を行った。また e-learning 研修を提供し、その育成にも協力した。 ○毎年、都道府県・市区町村用チェックリストを回収・分析し、がん情報サービスに公開するとともに、プロセス指標を同様に公開した。これらを全国がん検診データブックとして出版した。これらのデータは、	<評定と根拠> 評定：A 目的に対し、政策提言や医療の均てん化、情報の収集・発信等の目標を上回る成果をあげた。 <課題と対応> 国の医療政策への専門的提言、がん医療の均てん化に向けたネットワーク構築、全国がん登録データベースの運用、国民・医療者向けのわかりやすい情報提供等により、医療政策の推進等に貢献する。 ○国の医療政策への専門的提言として、都道府県がん新郎連携拠点病院連絡協議会等を開催し、がん利用提供体制、拠点病院における緩和ケアの課題、非拠点医療機関への緩和ケア上の課題等に関する議論を行い、提言書を作成し令和 8 年度に提出するよう調整した。 ○都道府県のがん対策推進基本計画を推進するため、自治体がん検診担当者の問い合わせ窓口を担い、必要な資材を提供した。また、毎年、都道府県市区町村用チェックリストを回収・分析し、がん情報サービスに公開するとともに、プロセス指標を同様に公開した。これらのデータは国や自治体のがん検診の精度管理に活用されている。 ○都道府県がん診療連携拠点病院連携協議会における、がん医療の均てん化・集約化の取り組みの実状および都道府県がん診療連携拠点病院の緩和ケア提供体制等について調査を行い、調査結果を都道府県がん診療連携拠点病院に共有し、PDCA サイクルの実施の支援を行った。 <定量的指標> ・病理診断コンサルテーションの件数 目標 3,000 件以上
--	---	---	--	---	--

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	（2）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 がん登録等の推進に関する法律(平成 25 年法律第 111 号)に基づき、「全国がん登録データベース」の運用と院内がん登録情報等の収集を確実に実施する。また、中長期目標期間中に国のがん対策の企画立案又は実施に必要な最新の 5 年生存率などのデータを整理し、医療の均てん化等を促進する。 また、他のがん診療連携拠点病院等への診療に関する支援の役割を担うこと。 情報発信にあたっては、関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与するものとし、国内外のセンターが	的支援等を行う。 （2）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ①ネットワーク構築の推進 ア 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び部会を開催し、都道府県がん診療拠点病院の各都道府県内の活動について、PDCA サイクルの確保を支援して、全国のがん医療の質の向上を図っていく。 イ がん医療の均てん化に資するがん医療の提供体制や全国レベルでの医療機関の連携体制のあり方について、数の多いがんに加え、希少がん、小児がん等に関しても情報収集を行い、検討する。 また、希少がん中央機関及び小児がん中央機関として、希少がんや小児がん医療等の質の向上を図っていく。 ウ 全国での適切ながん診療の実施に資するよう、がん診療連携拠点病院に対する病理診断コンサルテーションなどの他施設に対する支援を行う。中長期		国や自治体のがん検診の精度管理のために利用されている。 ○各都道府県がん診療連携拠点病院連携協議会における、がん医療の均てん化・集約化の取り組みの実状、および、都道府県がん診療連携拠点病院の緩和ケア提供体制等について調査を行い、調査結果を都道府県がん診療連携拠点病院に共有し、PDCA サイクルの実施の支援を行った。 ○運営委員会を設置し、がんとの共生分野全般に目を配った、部会としてのロジックモデルを検討するとともに、相談支援センターの現場で求められる共通の取組の進捗評価を行う仕組みをつくった。 ○「希少がんの病院をさがす」を公開するとともに、次期システムに向けてより使いやすいサイトとなるよう検討を開始した。 ○日本病理学会と連携した病理診断コンサルテーションシステムを構築し、希少がんを含め、継続的な支援の仕組みを確立した。 ○病理診断コンサルテーションを安定して供給し、広報も行って、実績を着実に伸ばし、令和 7 年度は、月平均 100 件以上を達成した。	根拠 第 3 期中長期計画 実績 5,418 件（5 年累計） 達成率 180.6% ・ホームページのアクセス件数 目標 564,543 千件以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 372,557 千件（5 年累計） 達成率 65.99%

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、正しい情報が国民に利用されるようにホームページや SNS を活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。 なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	目標期間中に、病理診断コンサルテーションの件数について、3,000 件以上実施する。 エ 全国がんセンター協議会や多地点メディカル・カンファレンスの事務局を運営し、全国レベルで構築されたネットワークを活用したがん医療の質の向上を図っていく。 オ 国立高度専門医療研究センター間ネットワーク、関連学会ネットワーク、都道府県関連部局（がん・NCD 対策等）ネットワークの構築を通じて、がん死亡率低減のための検討を実施する。 ②情報の収集・発信 ア 相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担う。		○全国がんセンター協議会の事務局として、がん医療に十分な実績を有する専門施設である加盟施設の連絡・調整を行った。同協議会による調査を実施した。多地点合同メディカル・カンファレンスを月例開催して、がん医療の質向上に寄与した。 ○全ての医療機関や都道府県が、標準化された手法でがん登録業務を実施できるよう、連絡体制を整える。 ○胃がん・肺がん・子宮頸がん・子宮体がん・卵巣がんの診療の質指標を更新し、臓器横断的なゲノム関連 QI のフィードバックを開始した。均てん化や集約化の検討に資する分析のため、匿名医療保険等関連情報データベース等のレセプトデータベースを用いた分析を開始した。 ○相談員向けテキストを第 4 版に改訂し、初めて一般書籍として販売した（令和 6 年度）。これにより、より多くの医療関係者にごがん相談支援センターや相談員の役割を伝えることができるようになった。 ○令和 7 年度までに、NCC 主催と外部団体主催の基礎研修（3）が同質であることを検証し、それにより外部団体が主催する基礎研修（3）も整備指針を満たす研修として扱われることになった。これにより、継続的に幅広く相談員研修を提供するための枠組みを構築することができた。 ○都道府県単位で実施する相談員向け研修について、開催支援を行うとともに、全国の情報を一覧にし、企画者が他県の情報を参照しやすくするよう整備した。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		イ がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法及び医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法の開発を行う。 ウ 公式 HP、がん情報サービスなど(センターが運営する Web サイト) や公式 Facebook などのソーシャルメディア、書籍・パンフレット、講演会等による情報発信や、全国ネットワークを持つ民間企業等との連携により予防、診断、治療、療養支援、政策等の情報の作成により、国民が利用できる信頼できる情報を増やしていく。 エ がん登録等の推進に関する法律に基づき、全国がん登録データベースを運用し、死亡者情報票の収集によるがん死亡の実態及びがん診療連携拠点病院等からの院内がん登録情報等を含むがん罹患の実態を把握し、発信していく		○現行の「がん情報サービス」の操作性及び利便性向上のため、令和 9 年度の全面リニューアルに向けて、全体構成を見直した。調達業務を進め、令和 8 年度は本格的に構築へ向けて着手する。 ○これまで運用してきた Facebook に加え、令和 7 年 8 月より、X、Line,Instagram を開設し、順調に利用者を増やしている。がん情報サービスに直接アクセスしない人にも、SNS を通じて情報が目に触れる機会を拡大できている。 ○国立成育医療研究センター小児がんセンターと定期的なミーティングを通して、小児がん実務者研修を継続し、我が国における小児がんの実態把握に役立てる。 ○現行の「がん情報サービス」の操作性及び利便性向上のため、令和 9 年度の全面リニューアルに向けて、全体構成を見直した。調達業務を進め、令和 8 年度は本格的に構築へ向けて着手する。（再掲） ○がん罹患前の市民を含め、生活の中でがんの情報に触れられる機会創出のために行っている「がん情報ギフト」事業は、目標とする 800 館への寄贈がまもなく完了し、図書館に「がん情報コーナーがあること」が浸透する状況をつくってきた。今後、寄贈した 800 館で一斉にプロモーション活動をした場合に一定の社会への影響力を持ち得る程度のインフラを築くことができた。 ○がん登録に関するシステムについて、新しい腫瘍の分類やルール変更に備えたシステム修正を進める。 ○標準的ながん登録実施のための様式やマニュアルの改訂を行う。その際に、できるだけ簡素で明解なものとすることを心がけ、かつ電子化してメンテナンスに労力をかけないようにする。 ○法改正を踏まえて、中長期的に、研究・行政に期待されているがん統計のあり方を実現する。 ○がん統計予測などがんの統計情報を更新する。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	（3）公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。 ※上記の研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業及び情報発信事業をそれぞれ一定の事業等のまとまりとする。	とともに、政策・臨床的な有用性を最大化する形での収集項目や定義、ICDなどのコード体系の発展を推進する。 オ 国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、中長期目標期間中に、564,543,000件以上のアクセス件数を達成する。 （3）公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、災害発生地域からのがん患者受入れや原子力災害における放射線量測定及び被ばく・発がんに関する情報発信など、可能な限り適切な対応を行う。		○ホームページアクセス件数については、以下のとおり。 ・令和3年度：79,659千件 ・令和4年度：84,704千件 ・令和5年度：82,235千件 ・令和6年度：74,667千件 ・令和7年度：51,291千件 ・令和8年度（見込）：54,479千件 ○常時災害に備えるべく災害対応（防災）マニュアルの見直しを実施し、中央病院（築地）については、防災訓練等において、避難確保計画に基づく水害訓練を実施した。 ○さらに、災害時の職員の安否状況を把握するための安否確認システムの運用を徹底するため、全職員へ周知を行い、有事に備えた取組を推進した。 ○防災訓練（報告訓練）については、法令を遵守し毎年2回適切に実施している。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
後発医薬品の数量 シェアの維持		中長期目標期間を通じて 85% 以上	93.8%	93.1%	95.9%	96.6%	97.0%		
未収金の通減		医業未収金比率 0.05%以下	0.04%	0.05%	0.03%	0.05%	0.05%		
一般管理費の通減		令和 2 年度に比し、中長期目標 期間最終年度に 5 %以上の削 減 (令和 2 年度：332,092 千円)	0.94%減 (令和 3 年度： 329,323 千円)	29.8%増 (令和 4 年度： 431,049 千円)	15.2%増 (令和 5 年度： 382,564 千円)	0.93%増 (令和 6 年度： 335,194 千円)	23.5%増 (令和 7 年度： 410,142 千円)		
経常収支率の安定		中長期目標期間中の累計した 損益計算において、経常収支率 100%以上	101.3%	101.2% (累計 101.2%)	101.7% (累計 101.4%)	101.5% (累計 101.4%)	98.4% (累計 100.8%)		

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
						評価		評価	
						＜評価に至った理由＞		＜評価に至った理由＞	
						＜今後の課題＞		＜今後の課題＞	
						＜その他事項＞		＜その他事項＞	

4. その他参考情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	第4 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進すること。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 （1）効率的な業務運営体制センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。 また、働き方改革を踏まえ、業務のタスク・シフティングやタスク・シェアリングを推進し、働きやすい環境整備を推進する。 （2）効率化による収支改善センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、6年間の累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。	＜評価の視点＞ ○弾力的な組織の再編及び構築を行うとともに、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進しているか。 ○適切な給与体系とするための給与水準の見直し、共同調達の推進、後発医薬品の使用促進、適正な診療報酬請求業務の推進、一般管理費の削減等の取組により、センターの効率的な運営を図っているか。 ■6年間の累計した損益計算における経常収支率：100%以上	＜主要な業務実績＞ ○医師の働き方改革への対応については、タスクシフト／タスクシェアの推進のため、看護師が抗腫瘍薬物や造影剤等の静脈ルート確保を行えるよう、必要な研修の受講を行ったり、特定行為研修を終了した看護師が、医師の指示に基づき医療行為を行っている。また、各診療科での業務分担の見直し、効率化等の対策を講じ、適正な勤務時間管理体制を整備した。更に、ICカードの打刻に基づく客観的な記録を基にした勤務時間管理を実施している。 ○令和3年度から令和6年度までは、収支改善に取り組みつつ年度ごとに経常収支率100%以上となっている。令和7年度においては、物価高騰の影響を受けつつ、令和8年度の診療報酬改定による収益増を見越して職員の賃上げを実行したことから経常収支率は100%を下回ったが、5年累計では経常収支率100%以上を維持している。令和8年度においても、累計で経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組んでいく。 ○「中長期キャッシュフローの見通し」により、中長期的に建替も見据え建替費用を再試算したうえで、あり得べき中長期財務計画を策定し、具体的な数値目標を設定した。また中長期財務計画に従って年度予算を策定するとともに、その設定額に沿って通年の	＜評定と根拠＞ 評定：A 目標に対し、以下のとおり、経営改善やガバナンス強化に取り組み、物価高騰の影響や職員の賃上げ等に対応しつつ、5年累計で経常収支を黒字化するなど、大きな成果を挙げた。 ＜課題と対応＞ 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、効率的な業務運営体制を構築する。給与水準の見直し、共同調達や後発医薬品使用の促進、電子化の推進等に取り組む。収支相償の経営を目指し、中長期目標期間中の6年間の累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう、経営改善に取り組む。 ○令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響、令和5年度以降には第3期中長期目標期間開始時には予期し得ない物価高騰等による費用増大など、厳しい経営環境の中、経営改善に取り組み、令和3年度から令和7年度累計で黒字を達成し、経常収支率は100.8%となった。 ○財務ガバナンスの強化を図り、中長期的に医療機器や情報システムの投資、病院の修繕、病院建替等の必要な投資を適切に行うとともに、借入金の返済を確実に行うことができるよう、キャッシュフローと重視した中長期的な財務運営方針を定めた。 ○給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう毎年度見直しを実施し、令和8年度始時点で公務員と同等の給与水準を維持した。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	①給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ②独立行政法人国立病院機構等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによりコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの	①給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る 対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ②医薬品費等の削減 ア 独立行政法人国立病院機構等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによりコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。		機器投資・増員を計画的に一括で審議する等、中長期的な展望に立った計画的財務ガバナンスを執行した。 ○費用支出・増員・投資を審議する投資委員会を月次定例開催し、案件毎の適切性の審査を徹底すると共に事後モニタリングを行って PDCA を回し、収益の向上・費用の削減をコントロールし、収支効率を重視した財務統制を行った。 ○給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう毎年度見直しを実施し、令和 8 年度開始時点で公務員と同等の給与水準を維持した。 ○令和 3 年度から令和 6 年度の給与水準については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)等に基づき適切に公表した。(令和 7 年度の給与水準については令和 8 年 6 月末までに公表予定) ○材料費については、前年とおり、中央・東病院による一括調達を継続して実施するとともに、新規導入する診療材料等については、他病院のベンチマーク調査を行い、平均単価以下の契約になるよう価格交渉に取り組んでいる。また、材料委員会において、切替時に高額にならないよう審議した上で契約を実施している。 ○医薬品費については、スケールメリットを活用した中央・東病院による一括調達を継続して実施するとともに、他病院との共同購入を継続して実施した。また、独自に調達する新規医薬品については、他病	< 定量的視点 > ・ 経常収支率 目標 6 年間の経常収支率の累計が 100% 以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 100.8%（5 年累計） 達成率 100.8% ・ 後発医薬品の数量シェアの維持 目標 後発医薬品の数量シェア 85% 以上 根拠 第 3 期中長期計画 実績 97.0%（令和 7 年度） 達成率 114.1% ・ 未収金の通減 目標 令和 2 年度（0.05%）より通減させる 根拠 第 3 期中長期計画 実績 0.05%（令和 7 年度） 達成率 100% ・ 一般管理費の通減 目標 令和 2 年度（332,092 千円）から 5 %削減する 根拠 第 3 期中長期計画 実績 23.5% 増（令和 7 年度：410,142 千円） 達成率 76.9%

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。	また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。		院のベンチマーク調査を行い、平均単価以下の契約になるよう価格交渉を実施している。 ○医療機器の購入については、医療機器については、NHO 病院、NC 等、他病院の価格データを参考に、購入価格の適正性を確保することに尽力し、当初、投資委員会等で承認を受けた額より、少しでも削減出来るよう努めている。 ○委託費については、築地 C の感染性廃棄物の収集運搬、処理契約においてこれまで一括で調達していた内容を処理と収集運搬個別に調達することにより、1 社応札は改善されなかったものの競合他者の参入を意識させることにより契約単価の低下が見られた。 しかしながら、数年続く人件費の高騰、原材料費、輸送コスト等の上昇による影響を受け、診療材料の値上げが相次ぎ、削減効果は減少しつつある。また今後中東における紛争の長期化が物流のリスクとして顕著になることが懸念されるため、材料、医薬品等の安定した確保に取り組んでいく。	
	③後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで 85%以上とする。	イ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで 85%以上とする。		○電子カルテシステムのデフォルト画面において、後発品による処方を「可」とすること等、積極的な後発品処方を可能とした運用を継続し、85%維持を達成目標としていたところ平均 95.28%（達成率 112.1%）と当初の目標を大きく上回る水準を達成している。令和 8 年度は 90%以上を目標として取り組んでいく。	
	④医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。	③未収金の改善 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前		○医業未収金比率については、令和 2 年度 0.05%に対して、令和 7 年度も 0.05%であり、第 2 期中長期期間最終年度と同水準を維持している。削減の取組みとして電子カルテにて工夫することで関係者との情報共有の実施、事前の預り金を徴収など未収金発生の予防や面談回数を増やすことで未収患者の状況を把握し、MSW との情報交換・連携強化を図り、早期	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑤一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5％以上の削減を図る。 ⑥デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100％以上となるよう経営改善に取り組む。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を	中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。 ④一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5％以上の削減を図る。 ⑤情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向	○電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用するとともに、幅広	介入・高額療養費制度の案内などを行っている。 ○一般管理費は、物価高騰や賃上げの影響により委託費などの費用増の影響を受け、令和2年度に比し、23.5％の増となっている。 ○令和5年4月に PMO が設置され、同年6月より IT 機器調達時の確認書の運用を開始し、以降、情報システムの適切な整備及び管理に寄与している。 ・令和5年度確認書件数：285 件 ・令和6年度確認書件数：295 件 ・令和7年度確認書件数：351 件 （情報システム管理台帳登録件数：430 システム） ○在宅勤務者向けに、外部アクセスサービスをリリースし、多要素認証を外部（必須化）することにより	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、引き続き情報を経営分析等に活用するとともに、幅広い ICT 需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図ること。政府が進める医療 DX の各取組（電子処方箋の導入を含む。）に率先して取り組むなど、国の医療政策に貢献する取組を進めること。	上を目的とした電子化については、費用対効果を勘案しつつ、会議の開催方法や資料、決裁等の電子化を推進していくとともに、引き続き情報を経営分析等に活用する。 幅広い ICT 需要に対応できるセンター内ネットワーク・システム等の充実を図り、効果的な利活用が可能となるよう努める。 政府が進める医療 DX の各取組（電子処方箋の導入を含む。）など、国の医療政策に貢献する取組を進める。	い ICT 需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図っているか。	NCC 外からファイル共有サービス等の共通基盤システム各サービスを共通 ID にて安全に利用することを可能とした。 ○令和 5 年 5 月より人事管理台帳システムの運用が開始された。 ○半期に一度申請帳票の電子化要望を募集することにより NCC の紙の帳票の電子化を行った。 ・令和 5 年度電子化実績：22 帳票 (NCC 全体の電子申請決裁数：40,902 件) ・令和 6 年度電子化実績：23 帳票 (NCC 全体の電子申請決裁数：48,024 件) ・令和 7 年度電子化実績：15 帳票 (NCC 全体の電子申請決裁数：50,274 件)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる 指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
						評価		評価
						＜評価に至った理由＞		＜評価に至った理由＞
						＜今後の課題＞		＜今後の課題＞
						＜その他事項＞		＜その他事項＞

別紙に記載

4. その他参考情報

目的積立金等の状況

(単位：百万円)

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末
前期中（長）期目標期間繰り越し積立金	5,414	5,414	5,414	5,414	5,414	
目的積立金	-	-	-	-		
積立金	-	1,186	1,917	1,917	1,917	
うち経営努力認定相当額						
その他積立金等	-	-	-	-	-	
運営費交付金債務	28	69	122	717	677	
当期の運営費交付金交付額(a)	6,494	6,556	7,027	7,549	6,206	
うち年度末残高(b)	28	69	122	717	677	
当期運営費交付金残存率(b÷a)	0.4%	1.1%	1.7%	9.5%	10.9%	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	第 5 財務内容の改善に関する事項 「第 4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を 作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対 する期末の財務内容の改善を図ること。 1. 自己収入の増加に関する事項 がんに関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 具体的には、企業等との治験連携事務局の連携強化や、患者レジストリ（登録システム）の充実により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	第 3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 ア 日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験・受託研究等の外部資金の獲得を更に進める。 イ 租税特別措置法施行令（昭和 32 年政令第 43 号）等を踏まえて、令和 2 年度に設立した国立がん研究センター基金を活用して、寄附金を必要とする当セ		<主要な業務実績> ○施設のパフォーマンス（実施件数、症例数、倫理審査期間、CRC 支援体制等）に関する情報を積極的に公開し、企業治験の受入体制の透明化と競争力強化を推進した。その結果、新規治験件数は各年度において 70 件から 100 件規模を安定的に維持しつつ、令和 6 年度には 118 件と大幅に増加するなど、外部資金獲得に資する治験実施体制を強化した。 ○企業治験および受託研究の受入体制強化と情報公開の継続により、新規治験件数について令和 3 年度 90 件、令和 6 年度 118 件の実績を踏まえ、令和 8 年度においては年間 100 件以上を安定的に維持し、外部資金の継続的獲得を図る。 ○競争的資金および企業治験の更なる獲得に向け、施設パフォーマンスの高度化（迅速な倫理審査、症例集積力、CRC 支援体制の充実等）を推進し、国内外から選ばれる研究拠点としての機能を強化するとともに、質の高い研究課題の受入と実施を両立する。 ○寄附者や外部機関との継続的な関係構築および寄附収入の拡大のため、寄附情報の発信強化と受入体制の充実を図り、遺贈寄附に関する情報提供の充実や相談対応体制の強化を進めた。 ○年次報告を掲載した広報誌を発刊し、寄附金の活用状況や活動成果を分かりやすく発信することで、使	<評定と根拠> 評定：B 目標に対し、外部資金の獲得や財務体制の健全化に積極的に取り組むことにより、5 年累計で黒字を達成させた。 <課題と対応> がん医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努める。また、センター機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努める。 ○外部資金の確保に努め、受入額は令和 3 年度から令和 7 年度まで平均 177 億円であり、前期（平均 139 億円）と比し、127%と大きく上回る成果を上げている。 ○寄付金については、クラウドファンディングの実施や国立がん研究センター基金を活用し、寄附金の受入推進に向けた取組を積極的に行い、令和 3 年度から令和 7 年度までの総額は約 28 億円となった（第 2 期中長期目標期間比：235.2%） ○知的財産についても、適切な知財管理の下、知財関連の収支バランスは 15 年連続で黒字を達成するなど、費用抑制し、純利益率増加に寄与した。 ○投資の管理を適切に行い、長期借入金の償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努め、経常収益額に占める借入金残高の割合は、平成 22 年度の独法移行時の 35%から令和 7 年度は 12.6%に低下している。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ンターの財務的背景、寄附金の使途・活動成果等の周知を図り、患者と家族から一般の方々へ、寄附者層の拡大を推進する。		途の透明性向上に努めた。 ○中央病院では、FMV に基づくタスクベース型治験費用を導入することで、従来のポイント算出表とは異なり、患者さんの進捗に応じた治験費用を依頼者に請求することが可能となり、治験行為に見合った受託研究費の算定と請求が可能となった。 ○東病院では、治験受託における費用算定において、各試験業務のポイント別算定を行い、費用算出基準を明確化した上で、マイルストーン方式の請求による受託契約を進めた。 また、諸外国と同様にサービスプロバイダーが作成したベンチマークデータを用いて、Fair Market Value（市場適正価格）に基づくタスクベース型治験費用算定についても試験的な実施を進める中で、国内導入に向けた課題抽出を行った。	
		ウ 特定機能病院や臨床研究中核病院の維持のため、診療報酬の施設基準等の取得・維持に努める。		○全国のがんセンターと比較等を行いながら、取得可能な施設基準の洗い出しを行い、診療報酬の上位基準を取得・維持し、自己収入の増加に努めた。令和7年度の新たな届出等は、以下のとおり。 ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術（後腹膜） ・冠動脈 CT 撮影加算 ・一般名処方加算 1・2 ・医療 DX 推進体制整備加算 1 ・腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・前立腺針生検法（MRI 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）	
	2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入	2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負			

様式 2-2-4-2 (別紙) 国立がん研究センター 中長期目標期間評価 (見込評価) 3-1

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価

金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。	債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 (1) 予算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3 第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 4,000 百万円 2. 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 中長期目標期間中に根戸職員宿舍の土地(千葉県柏市		○該当なし ○該当なし ○根戸職員宿舍の土地(千葉県柏市根戸)及び建物について、国との一体入札を行い、令和7年1月28日	
---	--	--	---	--

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		根戸）及び建物について、独立行政法人通則法の手続きに基づき、売却を行う。 第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。		に開札し 462,300,000 円（国有財産分を含む）で落札された。令和 7 年 2 月 25 日に契約を締結。東病院分売却額は 380,952,500 円となった。 ○決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる 指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
						評価		評価
						＜評価に至った理由＞		＜評価に至った理由＞
						＜今後の課題＞		＜今後の課題＞
						＜その他事項＞		＜その他事項＞

4. その他参考情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	第6 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、引き続き研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。 ア 独立行政法人化以降、日本のみならず、世界的ながん対策の中核施設としての役割を果たすために事業規模を拡大していくなかで、従来の業務運営と併せて、海外との連携協定や企業ベンチャーとの共同契約等、新たな事業展開を推進するうえで、これらの業務を適正に実施するため、更なるコンプライアンス体制の強化を図る。 イ 研究不正に適切に対応するため、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 あわせて、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28 日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定		＜主要な業務実績＞ ○令和 4 年 10 月に公表した中央病院前放射線技術部長の収賄事件を受け、調査委員会が設置され、事実関係を調査し、令和 5 年 10 月 6 日に同委員会から調査結果の報告及び提言を受けたことから、センターにおいて検討・実施すべき再発防止のための改善策を取りまとめ、実施した。 ○令和 5 年 9 月には、東病院肝胆膵内科元医長が収賄容疑による逮捕事件を受け、調査委員会が設置され、事実関係の調査、再発防止策の取りまとめを行った。 ○収賄に関する 2 つの事件を踏まえ、全執行役員が事件発生に至った背景や要因の把握に努め、執行役員会において議論・検討を重ね、加えて、全職員から意見を募り、さらには、外部有識者による評価・検証を経て、「コンプライアンス等の強化に関する改革方針」を取りまとめ公表した（令和 6 年 3 月 29 日、センター公式 HP に公開）。 ○収賄事件を受けて令和 6 年 3 月 29 日付で公表した「コンプライアンス等の強化に関する改革方針」に基づき、コンプライアンス意識の高い健全な組織運営を実現するための基盤整備を進めた。その一環として、すべての役職員が日々の業務において遵守すべき基本的な行動指針として、「国立がん研究センター行動規範」を令和 7 年 7 月 22 日に策定した。 ○令和 6 年 4 月以降、コンプライアンス研修を年 1 回開催し、職員にコンプライアンスの重要性を啓発してきた。今後も研修の内容を充実させるとともに、コンプライアンスに関する職員への情報発信等も検討し、職員の倫理観を高めていく。 ○令和 7 年度 6 月より開始した「職員向けコンプライアンス相談」を継続して実施し、弁護士との緊密な連携のもと、コンプライアンスを確保した職場環境や業務運営の維持・改善を図っていく。	＜評定と根拠＞ 評定：B 目標に対し、以下のとおり、法令順守等内部統制の適切な構築、人事交流、施設設備等を行うとともに、広報に積極的に取り組んだ。 ＜課題と対応＞ コンプライアンス体制の強化等により、内部統制の一層の充実・強化や研究費の不正防止の取組の強化を図る。センター機能の維持・向上、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案し、施設・設備の計画的な整備に努める。人事システムの最適化を図るとともに、センターの使命、業務等に関して国民に積極的な広報を行う。 ○令和 6 年度に公表した「コンプライアンス等の強化に関する改革方針」に基づき、コンプライアンス研修の実施や全ての役職員が日々の業務において遵守すべき基本的な行動指針として、「国立がん研究センター行動規範」を策定するなど内部統制の適切な構築に寄与した。 ○また、国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会の参加を通し、他法人のコンプライアンス事案における対応事例や事前予防策を参考にして、当センターへの実装、体制強化に努めた。 ○研究に関しては研究倫理セミナーや研究費に関するコンプライアンス研修を開催し、職員へ周知啓発を実施した。また、チェックリストによる研究費の点検を実施し、その結果に基づき改善を徹底するとともに、取引業者に対する調査を実施するなど、研究費の不正使用防止策を強化した。 ○人事システムについては、人材の適切な流動性を有した組織としていくため、在籍出向制度やクロス・

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	2. 人事の最適化 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。 また、NC 等間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を引き続き進める。 なお、法人の人材確保・育成について、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 24 条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。	めた事項について、その運用を確実に図る。 さらに公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 2. 人事の最適化 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を継続し、当該制度の適切運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講ずる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 ア 人材の適切な流動性を		○中央省庁等改革基本法第 38 条第 1 項第 6 号の規定等に基づき平成 22 年度より職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映しているところ。 ○業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を継続しており、当該制度を適切に運用することにより優秀な人材の定着を図っている。また、昇格等の人事制度へも業績評価の結果を活用することによって、センター全体の能率的運営を図った。 ○良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者を始めとする職員の離職防止策の一環として令和 3 年度を除き、給与の改定による処遇改善を実施した。 ○医師事務作業補助者を活用した医師のタスクシフト／タスクシェアや看護師の定年年齢についてセンター独自の定年制度を構築することで、医師・看護師の確保対策を推進した。 ○また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、積極的に外部の優秀な人材の公募に努め、内部登用候補者がいる場合でも原則として公募を実施することで、優秀な人材の確保に努めた。	アポイントメント制度を用いて、国、独立行政法人、国立大学法人、民間等と積極的な人事交流を行うとともに、民間から専門的な知識や経験を有する人材を確保した。 ○広報については、がんに関する最新の知見や研究成果、科学的根拠に基づく診断・治療法に関して、プレスリリースや取材対応など積極的な情報発信に努めるとともに、当センターHP、五大紙、YouTube などより多くの媒体を活用した幅広い年齢層に向けた情報発信を行っており、メディア掲載数は常に高いレベルを維持している。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図る。 また、外部との人事交流に加え、専門的な知識・技能を習得させるための支援を更に進める。 イ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、タスク・シフティングを推進し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備を行うことにより離職防止に努める。 ウ 障がい者が、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自律できる社会の実現に貢献するため、障がい者の雇用を推進するとともに、サポート要員の確保など働きやすい環境の整備にも取り組む。 エ 専門職種の人材確保に向け、民間企業等の実態を踏まえ労働条件・労働環境等の整備に努める。 なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 24			

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。 3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む。） （1）施設・設備整備に関する計画 自治体の街づくり構想、病院や先端医療開発センターの建替等を視野に入れつつ、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行うこととし、別紙4「施設・設備に関する計画」に基づく計画的な施設・設備整備を行う。 （2）積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。		○「中長期キャッシュフローの見通し」に基づき、建物大規模改修については、優先順位をつけて改修を進めた。 ○医療機器については、「中長期キャッシュフローの見通し」にて中長期計画から年間の上限額を設定し、年次計画においてはその設定額から縮減しながら通年の機器投資を一括で審議する等、中長期的な展望に立った計画的な財務運営を行い、また一括審議外の案件は必要性・採算性等を明確にした上で月次の投資委員会において審議する等、財務規律を効かせながら計画的に整備した。 ○柏キャンパス建替工事については、建築単価高騰の折、再作成した建替シミュレーションに基づき、収支計画も含め中長期的な全体計画を策定した。	
	（2）情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う	（3）情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、情報セキュ		○最高情報セキュリティアドバイザーを外部委託により令和4年度から引き続き、設置（委託）した。 ○令和元年度から引き続き情報セキュリティ対策推進計画を策定し、以下対策を実施した。 ・情報セキュリティに関する教育（研修・訓練等） ・情報セキュリティ監査（内部監査）	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 （3）その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ①的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。 ②決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等を示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。	リティに関する研修や訓練及び自己点検を実施する等、適切な情報セキュリティ対策（人的、組織的、技術的、物理的等）を推進する。 （4）広報に関する事項 センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努める。 （5）その他の事項 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。 決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等を示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。		・技術的な取組（EDR 導入検討・EDR 導入等） ・その他重要な取組（予防的点検活動の実施・リモート保守環境の総点検等） ○予防的点検活動については、最高情報セキュリティアドバイザーからの提案により、令和 7 年度より 4 部局・4 システムに対して実施した。 ○リモート保守環境の総点検については、PMO の確認書と情報システム管理台帳への登録状況を突合し、届け出・申請の全数化作業を開始した。 更に、独自ルータの脆弱性確認やリスクのあるネットワーク経路の是正措置（保守経路の収容替え）の確認・対応依頼を実施する。 ○情報セキュリティに関する以下の教育を実施した。 ・情報セキュリティ教育研修（新規採用職員向け） ・情報セキュリティ教育研修（全職員向け） ・情報セキュリティ教育研修（管理者向け） ・標的型攻撃メール訓練 ・情報セキュリティ対策自己点検 ○NISC（現 NCO）による CSIRT 向け研修、及び情報通信研究機構主催のインシデント対応研修（Cyder）を情報統括センター職員が受講した。 ○以下の情報セキュリティ体制の整備を定期的に行った。 ・区域情報セキュリティ責任者 ・情報セキュリティ責任者・管理者 ・情報システム責任者・管理者 ○情報セキュリティ関係規程（政府統一基準に準拠）に基づき、端末でのランサムウェア対策として、EDR（Endpoint Detection and Response）の検討を行うと共に、内部調達手続きを開始した。 ○Microsoft365 の多要素認証（MFA）端末の登録、及びサインインポリシーについて制限強化を実施した。 ○情報セキュリティに係る規程、細則、要領の改訂により、政府統一基準等（令和 3・5 年度版）への準拠対応を行った。	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				○メールセキュリティシステム、ウイルス対策システム等の維持管理を行った。 ○ゼロトラストセキュリティ・ネットワークに基づく、AI 機械学習検索（未知の脅威保護）機能等を有するプロキシサーバの稼働・運用 ○Microsoft365 の多要素認証（MFA）端末の登録、及びサインインポリシーについて制限強化を実施した。 ○ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画作成等に資するよう、引き続き職員一丸となって取組を進めた。	